

石巻市新学校給食センター整備運営事業

入札説明書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	入札説明書	3	第2	6	-	-	事業期間	事業期間の項目に関しまして、施設の引渡しが「令和9年1月頃」となっており、時期は事業者の提案となるかと思いますが、施設の引渡日の2営業日前に決まる割賦料における基準金利決定の観点から、引渡予定日として1月31日というように明確にさせていただくことはできないでしょうか。	具体的な日にちは提案に委ねます。
2	入札説明書	3	第2	6	-	-	事業期間	施設の開業準備期間は「令和9年2月頃」とありますが、期間であるため、施設引渡後の2月1日～維持管理運営が始まるまでの3月31日の2か月間との理解でよろしいでしょうか。	開業準備は2か月間を想定していますが、具体的な期間は提案に委ねます。
3	入札説明書	5	第3	2	-	-	選定のスケジュール	事業スケジュールでは貴市への質問のタイミングが1回しかありませんが、参加資格審査結果通知後に2回目の質問の機会を設けることは可能でしょうか。	第2回質問意見受付の実施予定はありません。
4	入札説明書	6	第3	3	(1)	ウ	応募者の構成等	SPCから直接業務を受託・請け負うが、SPCに出資しない企業は本事業で認められないということでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	入札説明書	6	第3	3	(1)	ウ	応募者の構成等	「協力企業：構成企業から業務の受託・請負を予定している企業」とありますが、SPCへの出資を予定していない企業で、SPCから直接業務の受託・請負を予定している企業（いわゆる入札参加表明書に企業名を記載する企業）ではないでしょうか。	原案のとおりです。
6	入札説明書	6	第3	3	(1)	キ	応募者の構成等	「構成員は市内に本店機能を有する事業者を1社以上含めることとありますが、用語の定義では構成員の中の協力企業の定義が「構成企業から業務の受託・請負を予定している者」とあり、2次下請け企業も含まれるように見受けられます。あくまでも、構成企業および協力企業のうち1社以上はとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	入札説明書	6	第3	3	(1)	エ	応募者の構成等	「一応募者の構成員は、他の応募者の構成員になることはできない」とご記載いただいておりますが、一企業が複数の応募者に関心表明書を提出することにより、複数の応募者の構成員になった場合、そのすべて応募者は失格となるのでしょうか。	一企業が複数の応募者になった場合は、失格となります。
8	入札説明書	8	第3	3	(3)	イ	建設企業	建設企業が満たすべき要件についてHACCPに関する記載はありませんが、一方で様式集（word）（様式2-10）においては要件（ウ）として「HACCPに関する相当の知識を有していること。」との項目があり、添付資料の提出を求められております。入札説明書を正とした場合、当該項目は無効、添付資料の提出も不要との認識でよろしいでしょうか。	入札説明書が正ですので、当該資料の提出は不要です。様式集を修正します。
9	入札説明書	8	第3	3	(3)	ウ	工事監理企業	HACCPに関する相当の知識を有していることとありますが、設計企業と工事監理企業が同じ場合、「ア、（ウ）」の実績要件の証跡と兼ねて宜しいでしょうか。	構いません。
10	入札説明書	9	第3	3	3		維持管理企業	維持管理企業について「複数の企業で実施する場合は、少なくとも一社以上はア及びイの要件を満たすこと。」という記載がございますが、複数企業のうち要件を満たしていない項目がある企業は、当該項目について様式集（word）（様式2-10）（ア）（イ）で添付を求められている資料については添付しないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	提出時に求められている簡易ファイルとは、紙製のフラットファイル等でも問題ないでしょうか。	問題ありません。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

入札説明書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
12	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	「※封筒に「石巻市新学校給食センター整備運営事業入札関係書類在中」と朱書きのこと。」とありますが、直接持参の場合は不要との理解でよろしいでしょうか。	直接持参の場合もご記入ください。
13	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	入札参加表明及び入札参加資格申請書類に関して、「正1部、副1部」提出とございますが、副本については「写し」を提出することによろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	入札書及び提案書の提出について、「簡易ファイル綴じ」とございますが、ファイル種類に指定はなく、フラットファイル等の任意のファイルにて提出することによろしいでしょうか。	よろしいです。
15	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	入札参加表明書の提出は様式2-7の委任者が提出する必要がありますでしょうか。	様式2-4の委任状の受任者が提出ください。
16	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	入札参加表明書、入札参加資格確認に必要な書類として、「提出部数等」の欄に、添付含めて正1部・副1部を作成・提出することとございますが、ファイルの表紙等へのタイトル、グループ名の記載は必要でしょうか。	記載ください。
17	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	「提出に当たっては簡易ファイルに綴じて提出すること。」とありますが、ファイルの表紙及び帯には「事業名・書類名・グループ名、正本or副本」の記載をして提出という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	入札説明書	11	第3	4	(2)	ア	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類の受付	「※封筒に「石巻市新学校給食センター整備運営事業入札関係書類在中」と朱書きのこと。」と記載が御座いますが、郵送の場合は必要との理解で宜しいでしょうか。	郵送、直接持参の場合もご記入ください。
19	入札説明書	12	第3	4	(3)	-	入札書及び提案書の受付	様式4-3、4-4（入札書、入札価格計算書）は、各1部を任意の封筒に封入のうえ、提出することによろしいでしょうか。提出方法について、ご指定がありましたらご教示ください。	入札書と入札価格計算書は、封筒に入れ封かんの上提出してください。なお、封筒には件名、提出日及び代表企業名を記入してください。
20	入札説明書	12	第3	4	(3)	-	入札書及び提案書の受付	提案書の提出ファイルについて、インデックスの使用は任意との理解でよろしいでしょうか。	可能な範囲でインデックス等確認しやすい形での提出をお願いします。
21	入札説明書	12	第3	4	(3)	-	入札書及び提案書の受付	提案書の提出ファイルについて、表紙及び背表紙に記載すべき事項のご指定がございましたら、ご教示ください。（応募者記号、正本・副本の別、副本のNo.など）	応募者記号・正本・副本区分を記載ください。
22	入札説明書	12	第3	4	(3)	-	入札書及び提案書の受付	入札書類提出書・要求水準に関する確認書（様式4-1・様式4-2）は1部提出とありますが、正本に添付するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	入札説明書	12	第3	4	(3)	-	入札書及び提案書の受付	簡易ファイルの表紙・背表紙への記載文言について、指定があればご教示お願い致します。	No.20を参照ください。
24	入札説明書	16	第4	3	-	-	基礎審査の結果通知及びヒアリングの実施	11月下旬に予定されているヒアリングですが、準備を要するため、予め発表形式（パワーポイント使用の可否）、発表時間、質疑応答時間の目安を教えてくださいませんか。	発表と質疑応答で全体1時間程度を想定しています。パワーポイントは使用可です。
25	入札説明書	16	第4	3	-	-	基礎審査の結果通知及びヒアリングの実施	ヒアリングにおける出席可能な人数の想定はありますでしょうか。	10人以内を想定しています。
26	入札説明書	16	第4	3	-	-	基礎審査の結果通知及びヒアリングの実施	「ヒアリングは令和6年11月下旬を予定」と記載がございましたが、落札者決定基準P52総合評価には、「ヒアリングは令和6年11月中下旬を予定」と記載がございます。ヒアリングの時期はいつ頃になりますでしょうか。	ヒアリングは、11月中下旬を予定しています。
27	入札説明書	17	第5	1	(1)	ア	一時支払金	②の一時支払金の金額が変更となった場合は、割賦料ではなく一時支払金でご調整いただけないでしょうか。	原案のとおりとします。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

入札説明書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
28	入札説明書	17	第5	1	(1)	ア	一時支払金	②施設整備費にかかわる消費税分とは「施設整備費から①の金額を除いた額の消費税相当額」とありますが、ここで言う施設整備費は税込の理解でよろしいでしょうか。	「②施設整備費にかかる消費税分」は、「施設整備費（消費税及び地方消費税相当額を除く）から①の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く）を除いた額の消費税相当額」と表記を補足いたします。
29	入札説明書	17	第5	1	(1)	ア	一時支払金	「金融機関への事務手数料等の追加費用が発生するときは、選定事業者の負担とする」とありますが、一時払い金の変更にしましては、事業者がコントロールできるものではなく、追加費用の負担にしましては貴市の負担としていただけないでしょうか。	事前に変更の可能性を踏まえて、金融機関との調整をお願いする次第です。ご理解ください。
30	入札説明書	17	第5	1	(1)	ア	一時支払金	資金調達・返済計画では、施設整備に係るサービス対価の支払いは、「ア一時支払金」「イ割賦料」のみとなっておりますが、「石巻市工事請負契約約款」を準用し、「前払金」「中間前払金」「部分払」の支払いも認めてもらえないでしょうか。	認めません。
31	入札説明書	18	第5	1	(1)	イ	割賦料	入札時に用いる基準金利につきましては、発注者と事業者間で齟齬の無いよう金利を公表して頂きたいをお願いします。	金融機関にご確認ください。
32	入札説明書	18	第5	1	(1)	イ	割賦料	提案時の基準金利の齟齬がないように、令和6年7月1日の利率の公表をお願いできませんでしょうか。	No.30を参照ください。
33	入札説明書	18	第5	1	(1)	イ	割賦料	事業期間において使用する基準金利（東京スワップレファレンスレート（TONA参照））は、10年物ではなく事業期間に合わせて他案件と同様に15年物としていただけますでしょうか。現状では事業契約書（案）別紙7第3項（1）①に記載の通り、10年後に基準金利を改定する建付けとなっております。実務対応上は問題ございませんが、途中の改定なく当初から15年物を使用することと比べ、10年物を使用しその後改定する場合には、採算の観点から金融機関から事業者へ提案する経済条件（金利スプレッド等）は高くなることが想定され、引いては入札コストの上昇に繋がります。また、改定する際には貴市や事業者、金融機関にて手間も生じますためその点も考慮いただければと思います。	原案のとおりとします。
34	入札説明書	24	第7	2	-	-	契約保証金	契約保証金について「SPCは～施設整備に係るサービス対価相当額から割賦金利相当額を控除し、消費税及び地方消費税を含む額の100分の10以上の契約保証金を納めさせなければならない。」とありますが、事業契約書（案）第7条3項に「本契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結（なお当該履行保証保険の金額は前項記載のとおりとする。）したときは、契約保証金の納付を免除する。」とあるように履行保証保険を付した時は契約保証金は免除されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	入札説明書	24	第7	2	-	-	契約保証金	契約保証金について、施設整備業務の履行を保証するためとあるため、施設整備期間中のみ収める必要があり、維持管理運営期間中は不要という理解でよろしいでしょうか。	事業契約書（案）第7条のとおりです。
36	入札説明書	目次	-	-	-	-	用語の定義	用語の定義で、「構成員は構成企業と協力企業から成る」とありますが、SPCに出資はせず、SPCから直接業務を受託請負する企業が定義に当てはまりませんが、協力企業に入るとの認識でよろしいでしょうか。	原案のとおり、協力企業は、構成企業から業務の受託・請負を予定している者です。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

要求水準書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	要求水準書	4	第1	5	1)		法令・条例等	本施設が対象とならない可能性が高い法令である子の『建築物における衛生的環境の確保に関する法律』は参考とする形でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	要求水準書	8	第1	7	1)	-	事業用地の敷地条件	事業用地内（事業用地内中央の小高い山を含む）に土壤汚染や地中障害物はないとの理解で宜しいでしょうか。	ないものと認識しております。
3	要求水準書	8	第1	7	1)	-	事業用地の敷地条件	事業用地内中央の小高い山を撤去した場合でも開発行為に該当しないと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	要求水準書	9	第1	7	1)	-	事業用地の敷地条件	インフラ整備条件に関して、インフラ接続を行う場合は、各管理者の定める規則に従い、事業者の負担で整備することとありますが、上水道は敷地内に引込み済みのため既設メーターまでの繋ぎ込みとの認識でよろしいでしょうか？	上水道については、応急仮設住宅を撤去する際に分水止めしており、現在は敷地内に引き込まれていませんので、道路にある配水管（VP100）から敷地内の任意の場所まで、新たに引き込む必要があります。
5	要求水準書	9	第1	7	1)	-	事業用地の敷地条件	既設の上水道に関して、給食センターを運営するために必要な口径が引き込まれているとの理解でよろしいでしょうか？	必要な口径を関係部署と協議の上で、新たに引き込み願います。
6	要求水準書	9	第1	7	1)	-	事業用地の敷地条件	上記に関連して、給食センターの運営に支障がある口径であった場合に、口径を大きくし新たに本管より引き込むことは可能でしょうか？また、そのことに係る水道加入金などのコストは、市又は提案書のどちらが負担するのかお示し願います。	必要な口径を関係部署と協議の上、新たに引き込み願います。なお、引き込みに係るコストについては提案者負担でお願いします。
7	要求水準書	10	第1	8	2)	-	本施設の供用開始時期	施設の整備（設計、建設）期間が令和7年4月～令和9年1月頃（22カ月）とありますが、令和7年1月頃の事業の仮契約後に事業用地内での事前調査を実施しても宜しいでしょうか。	準備行為の範囲内であれば、基本協定締結後に、事業者の責任と費用負担により、実施していただいて構いません。
8	要求水準書	10	第1	8	3)	-	受配校とその位置	受配校については要求水準（案）質問回答No.279の通り、令和7年度の中津山第一小学校、中津山第二小学校、桃生小学校の統合を見越して施設整備計画を行う認識でよろしいでしょうか。なお統合後の受配校は発表にある通り、桃生小学校となり統合後のクラス数については提案に委ねられる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	要求水準書	12	第2	1	1)	(3)	安全性に関する基本的要件	ウ) 耐風（構造体、建築非構造部材）の性能は、災害応急対応活動に必要な施設として、Ⅱ類と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書P16 2) 建築設計要求水準(1)構造計画ア) 構造体耐震安全性に記載のとおりⅡ類とします。
10	要求水準書	14	第2	3	-	-	設計業務及び関連業務	設計業務及び関連業務に土壤汚染調査の記載がありませんが、同業務及び事前調査業務に含まないと理解して宜しいでしょうか。	必要と考える調査は、事業者の判断に委ねます。
11	要求水準書	15	第2	3	1)	(4)	基本設計及び実施設計に関する書類の提出	ア) 基本設計に（キ）車両リスト及びカタログとありますが、車両が確定するのは施設の開業準備期間間際と想定されます。提出は車両が確定し次第の提出として宜しいでしょうか。	基本設計時にもおよそ決まっていると想定しており、その時点で決まっているものを提出ください。
12	要求水準書	15	第2	3	1)	(4)	基本設計及び実施設計に関する書類の提出	ア) 基本設計に（ク）パースとありますが、作成箇所等は事業者の任意と理解して宜しいでしょうか。	パース作成箇所は、落札者との協議の上決定することを想定しています。
13	要求水準書	15	第2	3	1)	(4)	基本設計及び実施設計に関する書類の提出	ア) 基本設計に（ケ）要求水準との整合性の確認結果報告書とありますが、P.13に記載のある要求性能確認計画書との違いをご教示ください。	要求水準との整合性の確認結果報告書は、要求性能確認計画書に基づき、要求水準との整合性を確認された結果が示された資料を想定しています。
14	要求水準書	15	第2	3	1)	(7)	その他留意すべき事項	「イ）施設整備に係る費用（交付金対象費用及び起債対象費用）とその他の費用を明確に区分する。」とありますが、交付金対象費用及び起債対象費用となる項目をご教示ください。	施設整備（建物）と附帯施設整備（厨房機器等）が対象となります。詳しくは文部科学省の学校施設環境改善交付金交付（学校給食施設整備事業）を確認願います。
15	要求水準書	16	第2	3	2)	(1)	構造計画	構造種別の指定はないものと考えてよろしいでしょうか。	特に指定はありませんが、要求水準書2) 建築設計要求水準（1）構造計画に記載の基準を満足するものとし、耐用年数30年程度を確保できる構造とします。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

要求水準書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
16	要求水準書	16	第2	3	2)	(2)	周辺への配慮に関する基本的事項	ア) 電波障害について、障害予測範囲とありますが、電波障害予測の事前調査を行うと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書	16	第2	3	2)	(2)	周辺への配慮に関する基本的事項	ア) 電波障害について、恒久的な障害対策の費用は市が負担すると理解して宜しいでしょうか。	事業者負担です。
18	要求水準書	18	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	入荷室から搬入口の外の様子が確認できることとありますが、「外の様子」とは、食材搬入の様子との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	要求水準書	19	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	下処理室（野菜類） 「厨芥処理システムを導入するなど～」とございますが、下処理作業で出た残渣の処理について、これまでの運用実績等より野菜くずの動線に配慮した提案であれば他の処理方法でも宜しいでしょうか。	衛生管理、生ゴミの減量化、作業効率向上の観点から、厨芥処理システムの導入を想定しています。
20	要求水準書	21	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	救給カレーの年間提供頻度や提供日数（例：防災の日）はどのくらいを予定しておりますでしょうか。	救給カレーは、施設の不具合等により給食提供が困難な場合に使用する副食の代替品ですので、年間提供頻度や提供日数は設定していません。
21	要求水準書	21	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	ドックシェルターにより回収口を密閉し、虫や砂塵の侵入防止対策等を取れば、回収風除室も配送室と同様、洗浄室と隔壁等を設けず一体的に設置することを認めてはいただけないでしょうか。	回収風除室の設置をお願いします。
22	要求水準書	24	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	【前室】「c靴は、十分な数を洗浄・消毒できる設備を設置し、衛生的に保管すること。」とありますが、衛生面を考え靴の洗浄については洗濯乾燥室で行い前室では消毒及び保管する機能のみ設ける計画でもよろしいでしょうか。	衛生面、機能、動線等に支障がないことを前提に、提案に委ねます。
23	要求水準書	25	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	食育調理実習室の年間使用頻度は園児、児童・生徒、保護者別にどのくらいを予定しておりますでしょうか。	年間10回程度の使用を見込んでいます。（園児1回、児童・生徒2回、保護者等7回）
24	要求水準書	27	第2	3	5)	-	諸室の要求水準	「配送車両車庫は、配送車両の収容が可能な駐車スペースを設置すること。」とありますが、これは専用の場所が確保されていれば、屋根・壁・柱等は不要との理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
25	要求水準書	28	第2	3	6)	(2)	イ)設備項目	（ア）電灯・コンセント設備__検収室及び下処理室の照明は、作業台面で750ルクス以上とありますが、他事例より高めの設定かと思います。事業者側の方で実績等をもとに必要照度を調整してもよろしいでしょうか。	作業台面で500ルクス以上あれば可とします。
26	要求水準書	29	第2	3	6)	(2)	イ)設備項目	（ウ）通信・情報設備のcについて、市職員が使用した電話通話料が分離できるとありますが、市職員室の電話回線は通話料が分離できると理解して宜しいでしょうか。	回線番号等により通話料を算出する等、電話通話料の内訳を管理できるよう計画してください。
27	要求水準書	33	第2	3	7)	(3)	内部仕上げ	排煙窓は遮光型のパネルと記載がありますが、法改正によりパネル上の排煙窓ですと防火設備の認定が取れないため設置ができません。防火設備となるガラス窓による排煙窓の採用を認めていただけますようお願いいたします。	法的に必要な場合、遮光型のものであれば事業者提案で構いません。
28	要求水準書	34	第2	3	8)	(1)	基本的考え方	オ) について、市の指示する場所に移植とありますが、事業用地内での移植と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	要求水準書	35	第2	3	8)	(5)	構内道路・駐車場等	障害者用駐車場は来客用と兼用して計画して宜しいでしょうか。	よろしいです。
30	要求水準書	36	第2	4	-	-	建設業務及び関連業務	事業用地に隣接する土地を建設業務の現場事務所、作業員の駐車場等として貸与いただくことは可能でしょうか。	落札者と協議の上、決定します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

要求水準書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
31	要求水準書	37	第2	4	3)	(3)	ア)建設工事	「(オ) 工事計画において工事関係車両の駐車スペースを十分に確保し、周辺道路で工事関係車両を待機させないこと。」とありますが計画地のみでは工事関係車両の駐車スペースの確保が困難となります。駐車スペースなど工事用として貸与して頂ける敷地はあるでしょうか。	No.29のとおりです。
32	要求水準書	43	第2	6	4)	(1)	イ)上処理、下処理機器	(エ) 下処理機械機器とはどのような機器が該当しますでしょうか？	例えば、球根皮剥機などが該当します。
33	要求水準書	51	第3	2	サ)	-	業務内容	内覧会、竣工式、1回の試食会へのご参加者（試食数）は何名ぐらい見込んでおりますでしょうか。	試食会：約20人（令和5年度平均） 開所式：51人（東学校給食センター開所時）
34	要求水準書	52	第4	1	1)	-	基本的な考え方	本書類で定められている「大規模な修繕」とは、足場を組んで実施する必要があるような修繕工事と理解してよいでしょうか。	大規模な修繕とは、要求水準書p56「10）大規模修繕の考え方」のとおりです。
35	要求水準書	54	第4	1	6)	-	施設管理台帳の作成	施設管理台帳の様式は事業者の任意によるという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	要求水準書	55	第4	1	8)	-	施設・設備の不具合及び故障を発見した場合の措置	「維持管理期間において更新された施設・設備等については、随時選定事業者が施設、設備更新に係る竣工箇所の図面等を作成」と記載がありますが、更新された設備については都度図面を更新するのではなく、変更の履歴がわかるように施設の管理台帳を更新することとし、事業終了時に更新をすべて反映した図面を作成し貴市に引き渡すことをお認め頂けませんでしょうか。	内容等による事も想定されますので、事業実施の協議事項とします。
37	要求水準書	57	第4	1	13)	-	提出書類	次年度年間計画の提出時期について、年度開始2ヶ月前となっておりますが前年の修繕の実施状況を反映するため1か月前提出として頂けませんか。	提出時に修繕が発生することが想定されている場合は、その旨を記載することで、業務運用上での対応として、変更しません。
38	要求水準書	61	第4	3	3)	-	建築設備保守管理記録の作成、保管及び提出	d修繕工事完成図書について、b修繕記録に変更履歴等必要な情報を記載していればbの提出をもって足りるとして頂けますでしょうか。	内容等による事も想定されますので、事業実施の協議事項とします。
39	要求水準書	61	第4	4	2)	ア)	外構	除雪の仕様等については事業者提案に委ねると理解してよいでしょうか。	よろしいです。
40	要求水準書	61	第4	4	2)	ア)	外構	外構計画で移植が求められている樹木について、維持管理上では一般的な機能・安全・美観が保持されていれば、特段の管理は不要と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	要求水準書	63	第4	7	-	-	施設備品保守管理・更新業務	備品について、運営に支障が出るほどの破損、変形、変色、不足等がある場合に補充するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
42	要求水準書	64	第4	8	2)	イ)	建物	イ(ア)j「内壁の床面から1m以上の部分、天井及び窓ガラスは月1回以上、清掃を行うこと。」と記載がございますが、他の給食センターでは毎月の実施でなくとも環境衛生面を綺麗な状態に維持できておりますので、コスト圧縮の観点からも、性能発注(頻度は事業者提案に委ねる)としていただけませんか。	認めません。
43	要求水準書	65	第4	8	2)	イ)		イ(ウ)g「市職員用事務室の清掃の内容・頻度については市と協議する」と記載がありますが、事業者によって見込む金額・内容等にばらつきが出ることが予想されます。頻度・内容等について指標を示して頂くか、見積範囲から外して頂けませんでしょうか。	原案のとおりとします。
44	要求水準書	74	第5	1	8)	-	従事者の処遇、教育・訓練	外部で開催される研修への参加について記載がございますが、貴市東学校給食センターの従業員の方が参加されている外部研修の時期、主催者、内容、年間回数を教えて頂けないでしょうか。	安心安全に運営できることを目的に、研修内容をご提案ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

要求水準書に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
45	要求水準書	88	第5	6	5)	-	配送車両の調達	配送車両には配送車庫を設けた上で、安全かつ適切な管理を行うことを前提に、配送車両の保管場所は敷地外敷地（敷地内に配送車庫を設けない）としても宜しいでしょうか。	落札者と協議の上、決定します。 配送車両車庫（No.23参照）は設けてください。
46	要求水準書	88	第5	6	3)	-	配送計画	幼稚園の配送計画を検討するにあたり、敷地内に侵入できない時間帯はありますでしょうか。また、現在の幼稚園への配送はコンテナで行っておりますでしょうか。	現在の搬入時刻は、河北幼稚園が10:50、桃生幼稚園が11:10となっています。この時間帯の前後であれば敷地内侵入の制限はありません。 なお、幼稚園への配送はコンテナです。
47	資料1	-	-	-	-	-	敷地図	東側隣地を工事中の事務所、駐車場スペース、資材置き場として使用することは可能でしょうか。可能な場合は条件提示をお願いします。	No.29のとおりです。
48	資料1	-	-	-	-	-	敷地図	建設用地外ですが、北側築山周り東南端部に集水樹が見られます。埋設管の状況がわかる図面を提示ください。	東日本大震災に伴う応急仮設住宅の整備に伴い設置されたものと思われ、現在は資料がありません。
49	資料3	-	-	-	-	-	上水道配管図	遊学館の雨水排水及び生活排水の排水位置やその排水量が確認可能な資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	不可です。
50	資料4	-	-	-	-	-	地質調査結果	N値のみの調査で、土質試験などはしていないため、事前調査段階で改めての調査が必要となります。その際に資料4から読み取れない状況（支持地盤が資料よりも著しく深い等）が確認された場合、その対応に係る追加費用は市が負担すると理解して宜しいでしょうか。	資料を提供します。 公表資料から読み取れない状況が確認された場合は、落札者と協議の上、決定します。
51	資料5	-	-	-	-	-	埋蔵物調査結果	新学校給食センター建設用地造成工事にあたっての調査となっておりますが、建築工事に対しても改めての調査の必要はないという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
52	資料7	-	-	-	-	-	児童生徒数及び将来推計	特別支援学級数が、飯野川中学校4クラスや河南東中学校5クラスあり、そのままコンテナ積載に必要な食缶セット数に換算するとコンテナ台数が多くなります。 質疑回答No.274より、学校により対応が違い、特別支援学級で喫食する場合と協力教室で喫食する場合があると回答がありましたので、現状の各学校での特別支援学級の喫食の状況をご提示願います。	資料を提供します。 今回提供した資料の「支援学級で喫食(食缶1)」との記載については、例えば、3学級の6人が支援学級で喫食しますが、食缶は3学級分ではなく1学級分でよい、という意味です。
53	資料9	-	-	-	-	-	配送校のプラットフォーム・配送車両に関する情報	配送校のプラットフォーム・配送車両に関する情報につきまして、飯野川小学校及び桃生中学校の備考欄に、「ロング車両の是非」とありますが、ここでいう「ロング車両」とはおおよそ何メートルの配送車両の想定になりますでしょうか。また、二俣小学校の備考欄に、「方向転換の際に切り返しに時間を要する」とありますが、おおよそ何メートルの配送車両の留意事項になりますでしょうか。 それ以外の配送対象校においては、十分に注意をすれば配送車両の切り返しなどができない学校は特段ないという理解でよろしいでしょうか。	現在運行している2tロング車両は、長さ6070cm～6350cm、幅1870cm～1930cmとなっております。 二俣小学校についても同様の車両の留意事項となります。 それ以外の配送対象校についてはお見込みのとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

落札者決定基準に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	落札者決定基準	1	第2	1	-	-	落札者の決定方法	諸室の要求水準（要求水準書P. 26）の要求事項から「見学通路・食育資料展示ホール」は本施設において重要視される機能の1つと推察されます。 しかし、落札者決定基準には当該機能に関する評価・配点が記載されておりません。 「見学通路・食育資料展示ホール」は施設整備業務に関する事項の1内部計画の評価・配点に含まれているのでしょうか。	評価に関する事項は開示しません。
2	落札者決定基準	5	第4	2	2)	-	提案内容の評価	最も点数の高かった提案に満点とありますが、各グループの評価項目ごとの点数はどのように公表されるのでしょうか。 場合によっては配点を上回ることもあるのでしょうか。	どこまで公表するかは、現時点で決まっておりません。 配点を上回ることはありません。
3	落札者決定基準	別表1-2	2	1	-	-	内部計画	評価の視点④で予想される将来の利用形態の変容とありますが、貴市で想定している将来的な利用変容について具体的にご教授ください。	具体的な想定は事業者の提案に委ねますが、例えば、児童生徒数の減少に伴い、調理コストや作業効率化の観点から、献立方式を見直すこと等が想定されます。
4	落札者決定基準	別表1-2	2	1	-	-	内部計画	④予想される将来の利用形態の変容とは、何か具体的な想定がございますでしょうか。	No.3のとおりです。
5	落札者決定基準	別表1-2	2	4	-	-	施工計画、施工方法等	（様式6-4：施工計画、施工方法等）の提案について、工程計画が評価の視点に含まれておりますが、本様式において工程計画を提案するにあたっては、（様式5-3：事業スケジュール・リスク管理）に添付する工程表を参照する形式での記述でよろしいでしょうか。	評価に関する事項は開示しません。
6	落札者決定基準	別表1-2	2	-	-	-	施設整備業務に関する事項	「2. 施設整備業務に関する事項」において、敷地配置計画や外部動線について評価項目はございますでしょうか。	評価に関する事項は開示しません。
7	落札者決定基準	別表1-2	2	-	-	-	施設整備業務に関する事項	「2. 施設整備業務に関する事項」において、敷地配置計画や外部動線についての提案・評価する項目がないように見受けられます。 内部計画のみならず、敷地配置・外部動線につきましても、貴市のメリットとなるようなご提案をさせていただきますので、採点項目を追加いただけないでしょうか。	No.7を参照ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	様式集 (Word)	4	-	-	-	-	2. 入札参加表明・参加資格確認申請	「2入札参加表明・参加資格確認申請」とありますが、「2」の文言は削除して提出しても宜しいでしょうか。	問題ありません。
2	様式集 (Word)	5	様式 2-1	-	-	-	入札参加表明書	記載する会社情報は、本社住所でしょうか。それとも貴市の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店名、住所になりますでしょうか。	入札参加資格者名簿に届出をしている会社情報を記載ください。
3	様式集 (Word)	5	様式 2-1	-	-	-	入札参加表明書	この代表者名（受任者名）とは、貴市入札参加資格者名簿に登録されている者、もしくは会社の代表者、いずれを記載すればよろしいのでしょうか。	代表者名は、入札参加資格者名簿に登録されている本店または支店の代表者を記載ください。
4	様式集 (Word)	5	様式 2-1	-	-	-	入札参加表明書	その他企業の業務担当欄に記載する際は、「その他（調理設備調達・設置業務）、その他（事業マネジメント）」のように記載するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	様式集 (Word)	5	様式 2-1	-	-	-	入札参加表明書	記載する所在地等は、本社の住所になりますでしょうか。あるいは、貴市の入札参加資格者名簿に届出をしている委任先の支店名、住所等になりますでしょうか。	No.2を参照ください。
6	様式集 (Word)	6	様式 2-2	-	-	-	構成員表	代表者名が貴市入札参加資格者名簿に登録されている者の場合には、当該様式への押印は、登録申請時に提出した押印でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	様式集 (Word)	7	様式 2-2	-	-	-	構成員表	入札参加表明にあたり提出する各書類の代表者名・印鑑は、競争入札参加資格承認簿に登録している代表者になりますでしょうか。承認簿に登録している代表者が代表取締役とは異なる場合もあるため確認させていただきたいです。	ご理解のとおりです。
8	様式集 (Word)	9	様式 2-3	-	-	-	委 任 状（代表企業）	様式2-3委任状（代表企業）について、規格が「A3横1枚」とされています。P9を確認すると「A4縦1枚」を前提に作られているように見受けられますが、「A4縦」で作成しても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。 目次の規格は誤りですので、修正します。
9	様式集 (Word)	9	様式 2-3	-	-	-	委 任 状（代表企業）	目次では「A3横 1 枚」とありますが、P9を確認すると「A4縦1枚」を前提に作られているように見受けられます。また、「（注1）グループの構成員ごとに提出すること。」とありますので、A4縦にてグループの構成員ごとに提出するという理解で宜しいでしょうか。その場合、様式番号に枝番号を付すという認識で宜しいでしょうか。（様式2-3【1/10】など）	No.8を参照ください。
10	様式集 (Word)	10	様式 2-4	-	-	-	委任状（受任者）	支店の従業員ではなく、例えば本社の代表者以外の社員が参加資格審査申請や提案書類を提出する場合、本様式の提出は必要でしょうか。また、事業名に脱字がありますのでご確認をお願いします。	代表企業代表者と委任事項に記載された実務を担当する者が異なる場合は、様式2-4を提出し、受任者には実務担当者を記載・押印ください。
11	様式集 (Word)	10	様式 2-4	-	-	-	委任状（受任者）	実務担当者による持参の提出等、受任者を設けない場合も様式2-4の提出は必要という理解で宜しいでしょうか。提出が必要な場合、代表企業代表者のみに記載・押印をして提出するという理解で宜しいでしょうか。	提出ください。事業名の脱字は修正します。
12	様式集 (Word)	11	様式 2-5	-	-	-	参加資格確認申請書	「申請書記載責任者」は、参加資格申請書類に関する窓口という認識で、提出の際の立合い等は必要ないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	様式集 (Word)	11	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「法人納税証明書」及び「消費税及び地方消費税納税証明書」は「納税証明書その3の3」を提出すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	様式集 (Word)	11	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「法人住民税納税証明書」及び「法人事業税納税証明書」につきましては、入札参加申請書に記載する支店（本社の場合は本社）の所在地における証明書を提出すればよろしいでしょうか。	No.13を参照ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
15	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「法人納税証明書」及び「消費税及び地方消費税納税証明書」は「納税証明書その3の3」という理解で宜しいでしょうか。	国税は、本社所在地の納税証明書、法人住民税、法人事業税は、参加申込みを行う本社または支社が所在する自治体の証明書を提出ください。
16	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「法人住民税納税証明書」及び「法人事業税納税証明書」につきましては、参加申請を行う支店（本社で申請する場合は本社）の所在地における証明書を提出すれば宜しいでしょうか。	No.15を参照ください。
17	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	会社概要・事業報告については、企業パンフレット等を提出する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付資料の「会社概要・事業報告」について、添付書類はパンフレットとしてよろしいでしょうか。	No.17を参照ください。
19	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付資料の「商業登記簿謄本」について、履歴事項全部証明書を提出するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付資料の「法人税納税証明書」及び「消費税及び地方消費税納税証明書」は「納税証明書その3の3」を提出するという理解でよろしいでしょうか。	No.13を参照ください。
21	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付資料の「法人住民税納税証明書」及び「法人事業税納税証明書」について、参加申込みを行う本社または支社の、国税及び市税（所在地）の証明書を提出すればよろしいでしょうか。	No.15を参照ください。
22	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	国税の納税証明書については、未納の税額がないことの証明ができるもの（その3の3）の提出で足りますでしょうか。	No.13を参照ください。
23	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	有価証券報告書又は税務申告書を提出とありますが、販管費や製造原価の内訳まで分かるものであれば決算報告書の提出でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付書類提出確認書について、「会社概要・事業報告」とありますが、会社案内パンフレット等の提出でも宜しいでしょうか。	No.17を参照ください。
25	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付書類提出確認書について、「商業登記簿謄本」とは、履歴事項全部証明書または、現在事項全部証明書のどちらを提出すれば宜しいでしょうか。	No.19を参照ください。
26	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	様式2-6添付書類提出確認書について、「法人税納税証明書」と「消費税及び地方消費税納税証明書」のそれぞれが記載されておりますが、「法人税と消費税及地方消費税の納税証明書（その1）」で満たされると考えます。これを1部提出することとしても宜しいでしょうか。	No.13を参照ください。
27	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	各納税証明書については、写しまたは電子納税証明書を印刷したものの提出でも良いでしょうか。	証明書は、正本は原本とし、副本は写しでも可とします。
28	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	商業登記簿謄本は、現在事項全部証明書もしくは履歴事項全部証明書いずれかの提出でよろしいでしょうか。 正本副本共に、交付された謄本の写しの提出でよろしいでしょうか。	No.19を参照ください。 正本は原本とし、副本は写しでも可とします。
29	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	法人税納税証明書と消費税及び地方消費税納税証明書は、納税証明書その3の3で纏めての証明書類のご提出でよろしいでしょうか。	No.13を参照ください。
30	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	法人事業税納税証明書と法人住民税納税証明書は、本店所在地での証明書を提出すればよろしいでしょうか。	No.15を参照ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
31	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	連結決算の有価証券報告書又は税務申告書は、企業単体の有価証券報告書と同様の書類となる場合、再度の添付が必要でしょうか。	同様書類の場合は、再度の添付は不要です。
32	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	全ての構成員の書類を提出すること。とございますが、様式には、2-6（●/●）のように通し番号の表記が要でしょうか。	通し番号も記載ください。
33	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	提出する際の製本順は、会社順・もしくは添付書類順のどちらが宜しいでしょうか。	様式番号順に添付ください。
34	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「会社概要・事業報告」とありますが、会社パンフレットで問題ないでしょうか。	No.17を参照ください。
35	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「商業登記簿謄本」とありますが、履歴事項全部証明書若しくは現在事項全部証明書のいずれかを提出するという理解で宜しいでしょうか。	No.19を参照ください。
36	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「印鑑証明書」とは、貴市の競争入札参加資格承認簿において登録している支店等の印鑑で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「法人税納税証明書（直近2か年分）」、「消費税及び地方消費税納税証明書（直近2か年分）」、「法人住民税納税証明書（直近2か年分）」、「法人事業税納税証明書（直近2か年分）」とありますが、提出時点で直近年度の納税証明書の発行が間に合わない場合があると思われます。「提出可能な直近年度から2か年分」として宜しいでしょうか。	問題ありません。
38	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「法人住民税納税証明書（直近2か年分）」と「法人事業税納税証明書（直近2か年分）」とありますが、参加申込みを行う本社または支店の所在地（市町村）における納税証明書であるとの理解で間違いないでしょうか。	No.15を参照ください。
39	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「企業単体の有価証券報告書又は税務申告書」とありますが、提出日時時点で直近年度の発行が間に合わない場合があると思われます。「提出可能な直近年度から3期分」として宜しいでしょうか。	問題ありません。
40	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	「連結決算の有価証券報告書又は税務申告書（各構成員の直近3期分。ただし連結対象がある場合）」とありますが、提出日時時点で直近年度の発行が間に合わない場合があると思われます。「提出可能な直近年度から3期分」として宜しいでしょうか。	問題ありません。
41	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	維持管理企業、運営企業、その他企業で令和6年7月1日時点において、1年以上の営業経験を有していることを証明できるもの（任意様式）とは契約書の写しで宜しいでしょうか。	客観的に1年以上の営業経験を有していることが証明できるものであれば、契約書の写しでも構いません。なお、その際は表題・締結日・記名押印のあるページと、契約期間、業務内容が判断できる部分を提出してください。
42	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	各構成員が提出する様式かと存じますが、企業名を記入する箇所が御座いません。企業名は不要との理解で宜しいでしょうか。	企業名も記載できるよう、様式に欄を追加します。
43	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	印鑑証明書の提出が必須となっておりますが、貴市に既に使用印鑑届を提出している場合、本事業の申請手続きに使用する印鑑はすべて使用印鑑届と同じ印鑑（印鑑証明書とは異なる印鑑）で押印してもよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	様式集 (Word)	12	様式 2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	ここという商業登記簿謄本とは、履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書のいずれかでよろしいでしょうか。	No.19を参照ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
45	様式集 (Word)	12	様式2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	各種納税証明書について、本社所在地の国税、県税、市税の該当税目で未納がないことをお示しできれば問題ないでしょうか。（必要事項を証明できれば、証明書の様式は特段の指定がないと理解してよいでしょうか。）	No.13を参照ください。
46	様式集 (Word)	13	様式2-6	-	-	-	添付書類提出確認書	※競争入札参加資格承認簿に未登録の構成企業は、以下の書類も提出すること。において、「使用印鑑届（任意様式）」を提出する場合は、様式2-7委任状の提出は不要という認識で宜しいでしょうか。	様式2-7委任状は提出してください。
47	様式集 (Word)	14	様式2-7	-	-	-	委任状	提出後やむ負えない事情による委任者の変更は可能でしょうか。	市がやむを得ない事情と判断する場合は、変更を認めます。
48	様式集 (Word)	14	様式2-7	-	-	-	委任状	支店の従業員ではなく、例えば本社の代表者以外の社員が参加資格審査申請や提案書類を提出する場合、本様式の提出は必要でしょうか。また、事業名に脱字がありますのでご確認をお願いします。	提出ください。 事業名の脱字は修正します。
49	様式集 (Word)	16	様式2-8	-	-	-	入札参加資格報告書	※複数の企業にて当該業務を実施する場合には、企業ごとに本様式を作成すること。とございますが、複数企業が作成する場合には、代表企業を含め、様式2-7（●/●）のように通し番号を表記することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	様式集 (Word)	17	様式2-9	-	-	-	設計企業の参加資格要件に関する書類	添付する書類欄に「様式2-14」とある場合、製本の際には本様式後ろの添付は省略しても宜しいでしょうか。または当該様式の写し及び添付資料を本様式の後ろに綴る必要があるでしょうか。	様式2-14及びその添付資料は、様式2-9の次ではなく、様式番号の順番で綴ってください。
51	様式集 (Word)	18	様式2-10	-	-	-	建設企業の参加資格要件に関する書類	（ウ）HACCPIに関する相当の知識を有していることを示す資料を添付することとされておりますが、入札説明書8頁での建設企業の参加資格要件には当該項目は記載されておりませんので、当該事項を示す書類の添付は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式集を修正します。
52	様式集 (Word)	18	様式2-10	-	-	-	建設企業の参加資格要件に関する書類	添付する書類欄に「様式2-15」とある場合、製本の際には本様式後ろの添付は省略しても宜しいでしょうか。または当該様式の写し及び添付資料を本様式の後ろに綴る必要があるでしょうか。	様式2-15及びその添付資料は、様式2-10の次ではなく、様式番号の順番で綴ってください。
53	様式集 (Word)	19	様式2-11	-	-	-	工事監理企業の参加資格要件に関する書類	添付する書類欄に「様式2-16」とある場合、製本の際には本様式後ろの添付は省略しても宜しいでしょうか。または当該様式の写し及び添付資料を本様式の後ろに綴る必要があるでしょうか。	様式2-16及びその添付資料は、様式2-11の次ではなく、様式番号の順番で綴ってください。
54	様式集 (Word)	19	様式2-11	-	-	-	工事監理企業の参加資格要件に関する書類	様式2-9設計企業と同要件、同書類を添付することとなっております。もし設計企業が工事管理業務も担う場合、本様式の提出は省略可能でしょうか。	設計企業は工事監理企業も兼ねる場合も、提出ください。
55	様式集 (Word)	20	様式2-12	-	-	-	維持管理企業の参加資格要件に関する書類	添付する書類欄に「様式2-17」とある場合、製本の際には本様式後ろの添付は省略しても宜しいでしょうか。または当該様式の写し及び添付資料を本様式の後ろに綴る必要があるでしょうか。	様式2-17及びその添付資料は、様式2-12の次ではなく、様式番号の順番で綴ってください。
56	様式集 (Word)	21	様式2-13	-	-	-	運営企業の参加資格要件に関する書類	添付する書類欄に「様式2-18」とある場合、製本の際には本様式後ろの添付は省略しても宜しいでしょうか。または当該様式の写し及び添付資料を本様式の後ろに綴る必要があるでしょうか。	様式2-18及びその添付資料は、様式2-13の次ではなく、様式番号の順番で綴ってください。
57	様式集 (Word)	25	様式2-17	-	-	-	維持管理企業の業務実績	業務実績を示す書類として、契約書の写しを添付すれば、仕様書等は添付を省略できると理解してよいでしょうか。	契約書で、資格要件で示す業務実績が確認できるものであれば、省略いただいても構いません。
58	様式集 (Word)	29	-	-	-	-	4. 入札書類	「4. 入札書類」表紙については、様式4-1及び4-2と合わせて提出することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
59	様式集 (Word)	34	-	-	-	-	5. 事業計画全般に関する提案書	「提案書の内容から提案企業を把握できないように留意すること」とございますが、構成員ではない企業（金融機関やアドバイザー等の第三者機関など）は、具体的な記載が可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	様式集 (Word)	34	-	-	-	-	5. 事業計画全般に関する提案書	「提案書の内容から提案企業を把握できないように留意すること」とございますが、正本は企業名あり、副本はなし（墨消し等）との理解でよろしいでしょうか。この場合、提案書の作成における負担軽減の観点から、正本についても企業名を記載せず（「構成企業A・B」等と記載）、「企業名対応表」を作成し、差し込む対応をお認めいただけますでしょうか。	正本についても企業名を記載せず（「構成企業A・B」等と記載）、「企業名対応表」を作成し、正本に差し込む対応で構いません。
61	様式集 (Word)	34	-	-	-	-	5. 事業計画全般に関する提案書	「提案書の作成にあたり、企業名を記載しない等、提案書の内容から提案企業を把握できないように留意すること。」とございますが、正本・副本共に、記載しないという理解でよろしいでしょうか。企業名一覧等、正本に添付する必要はございますでしょうか。	No.60を参照ください。
62	様式集 (Word)	34	様式5-1 ～8-5	-	-	-	-	提案書全般（様式5-1～8-5）において、各様式の余白設定や枠の大きさは、適宜調整してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
63	様式集 (Word)	34	様式5-1 ～8-5	-	-	-	-	提案書の作成は企業名を記載しない等、提案書の内容から提案企業を把握できないように留意すること。と記載がございますが、正本に関しても同様との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
64	様式集 (Word)	34	様式5-1 ～8-5	-	-	-	-	様式集に「提案書の作成にあたり、企業名を記載しない」とありますが、正副対応表の使用は可能でしょうか。（正本・副本とも、「代表企業」「構成企業A」「構成企業B」等の匿名を使用し、その対応表（様式任意）を、正本の最初のページに綴じ込むかたちでよろしいでしょうか。）	ご理解のとおりです。
65	様式集 (Word)	34	様式5-1 ～8-5	-	-	-	-	「応募者記号」について、提案書表紙（P34ページ目）にのみ記載、提案書本体（P35以降）には記載不要という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
66	様式集 (Word)	35	様式5-1 ～8-5	-	-	-	-	「提案書作成時には、この枠を削除して記述すること。」と記載がある全ての様式に共通致しますが、全て一番外側の枠内に記述するという理解で宜しいでしょうか。	No.62を参照ください。
67	様式集 (Word)	37	様式5-3	-	-	-	事業計画全般に関する提案書	A3横・1枚、A4縦・1枚で記述とのことですが、A3に事業スケジュール、A4に提案を記載する理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	様式集 (Word)	37	様式5-3	-	-	-	事業計画全般に関する提案書	当該様式は「A3横・1枚、A4縦・1枚」の枚数指定がされておりますが、A3横・1枚には事業工程表を掲載するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
69	様式集 (Word)	37	様式5-3	-	-	-	事業計画全般に関する提案書	様式5-3（3事業スケジュール・リスク管理）など、A3横形式で提出する様式については、A4様式をA3版に調整のうえ、作成することでよろしいでしょうか。また、ファイル編綴時には、A4ファイルに折り込んで綴ることによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
70	様式集 (Word)	40	様式 5-6	-	-	-	長期収支計画書	「※9一時支払い金の額は、学校施設環境改善交付金対象経費と施設整備に係る消費税及び地方消費税額を加えた金額とする。」と記載ありますが、損益計算書は税抜で作成するものであり、税込の場合は正しい損益計算書を作成出来ませんので、損益計算書の「営業収入/施設整備費相当/一時支払い金※9」については、税抜でよろしいでしょうか。	損益計算書は、消費税及び地方消費税を含まないことも可とします。ただし、消費税及び地方消費税を含んでいないことが分かるよう明記しておいてください。
71	様式集 (Word)	43	様式 5-9	-	-	-	入札価格等内訳書（施設整備費相当額）	入札価格等内訳書（施設整備費相当額）の※3について、小数点第一位を四捨五入すると小数点以下の表示が全て「0」となりますが、「一元以下を切り捨てて」とのご指示から、百の位、十の位の金額が存在しても表示上は「0」となってしまう、当該様式の合計額及び入札金額との齟齬が発生してしまいますが、どのように処理すればよろしいでしょうか。	※3の注釈は、一元以下は切り捨てた金額を千円単位にした後の小数点を四捨五入するということです。
72	様式集 (Word)	46	様式 5-12	-	-	-	関心表明書	本関心表明書は様式5-6の補足説明資料以外に他の様式（例えば様式5-5）の補足資料として添付することができるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	様式集 (Word)	46	様式 5-12	-	-	-	関心表明書	関心表明書については、企業名その他の固有名詞を掲載したまま正本・副本ともに提出してもよいと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
74	様式集 (Word)	46	様式 5-12	-	-	-	関心表明書	グループの事業の取組に対して関心表明をいただく書類と認識しておりますが、様式では宛名が貴市市長とされております。宛名は貴市市長に限られるのでしょうか。	宛名は変更いただいて構いません。
75	様式集 (Word)	46	様式 5-12	-	-	-	関心表明書	関心表明書以外にも、各評価項目の内容を補足する資料を添付させていただくことは可能でしょうか。	補足資料の提出は可能ですが、評価の対象外となります。
76	様式集 (Word)	46	様式 5-12	-	-	-	関心表明書	2. 担当者連絡先を全て黒塗りにした場合、対象が不明な為、黒塗りの上から所属（企業名）のみ「設計企業」「建設企業」「維持管理企業」「工事監理企業」「維持管理企業」「運営企業」「その他（調理設備調達・設置業務）、その他（事業マネジメント）」等と記載しても宜しいでしょうか。	No.73を参照ください。
77	様式集 (Word)	56	様式 8-1	-	-	-	業務実績、運営業務実施体制・品質の確保	③現職員の継続雇用について、具体的な提案がされているか。とございますが、現職員様の継続的な雇用を考える上で、現在勤務されている方の総人員数や正職員、パートなどの身分、年間勤務日数、1日の勤務時間数などを教えて頂けないでしょうか。	雇用については努力義務なので、開示しません。
78	様式集 (Word)	61	様式 9-3	-	-	-	配置図	配置図ですが、敷地全体（48,000㎡）での配置図は不要とし、想定した8,500㎡以下での配置図のみの提出と考えて宜しいでしょうか。	よろしいです。
79	様式集 (Word)	61	様式 9-10	-	-	-	作業工程表・作業動線図	作業工程表・作業動線図（様式9-10）の作成につきまして、図面の様式は任意で、A3横で統一とございますが、作成指定日の10月16日の献立が「資料16手配書（中学校）」内にございませんでした。また、資料16には、10月3日～6日（4日間：1献立）の手配書がございましたが、要求水準書8施設概要1）（2）献立方式には2献立/日と記載がございますので、10月16日のA B献立（2献立）の手配書を頂けないでしょうか。	No.80のとおりです。
80	様式集 (Word)	61	様式 9-10	-	-	-	施設整備業務に関する提案書（図面集）	作業工程表・作業動線図を作成するにあたり、「資料16手配書」の10/16の献立を調理する場合の…とありますが、「資料16手配書」には10/3～6の献立があります。10/16の献立をご提示いただくか、参照する手配表の日付についての修正をお願いいたします。	10/6の誤りです。 様式集を修正します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
81	様式集 (Word)	61	様式9-11	-	-	-	施設整備業務に関する提案書 (図面集)	様式9-11「調理設備一覧」の機器番号と照合するための機器番号が記載された配置図を冒頭に添付してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
82	様式集 (Word)	61	様式9-11	-	-	-	施設整備業務に関する提案書 (図面集)	様式集1にて「提案書の作成にあたり、企業名を記載しない等、提案書の内容から提案企業を把握できないように留意すること」とありますが、様式9-11調理設備一覧の「メーカー・型式・規格等」欄に記載するメーカー名が、構成企業・協力企業にあたる企業の場合の記載方法をお教えください。	メーカー名は、調理設備企業に置き換えるなど、提案事業者名が把握できないようにしてください。
83	様式集 (Word)	61	様式9-11~9-14	-	-	-	施設整備業務に関する提案書 (図面集)	入札価格等内訳書において記載する金額の単位が、千円単位「一円以下は切り捨てて、表示は千円単位（小数点第三位まで入力し、表示は小数点第一位を四捨五入）」とありますが、実際の提案金額と表示されている金額とで相違が生まれてしまうため、一円単位での記載としていただけないでしょうか。	上段、下段ともにご理解のとおりです。
84	様式集 (Word)	61	様式9-11~9-14	-	-	-	施設整備業務に関する提案書 (図面集)	各種一覧表様式の様式9-11~9-14の金額欄には、単位等の指定がありませんが、「入札価格等内訳書」と合わせて「一円以下は切り捨てて、表示は千円単位（小数点第三位まで入力し、表示は小数点第一位を四捨五入）」で統一した方がよろしいでしょうか。 上段の場合、金額が3桁以下の際の表示上の数字が「0」となりますが、問題ないでしょうか。	No.83を参照ください。
85	様式集 (Word)	61	様式9-3~9-10	-	-	-	施設整備業務に関する提案書 (図面集)	図面集様式9-3~9-10について、縮尺は事業者の任意で設定してよいという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
86	様式集 (Word)	61	様式9-3~9-10	-	-	-	施設整備業務に関する提案書 (図面集)	資料16手配書」の10/16の献立を調理する場合の調理設備の能力、作業時間及び作業工程表・作業動線図を示すこととありますが、当該資料に10/16の献立がございません。日付は10/6の間違いではないでしょうか。	ご理解のとおりです。 様式集を修正します。
87	様式集 (Word)	17~21	様式2-9~2-13	-	-	-	-	協力企業として参画する場合、当該様式の提出は不要という理解で宜しいでしょうか。提出が必要な場合は、「代表企業、構成企業の別」を「代表企業、構成企業、協力企業の別」に修正して提出するという理解で宜しいでしょうか。	不要です。
88	様式集 (Word)	17~26	様式2-9~2-18	-	-	-	-	念のためのご確認ですが、その他企業として参加する企業は、様式2-9~2-18の提出は不要との理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	様式集 (Word)	22~26	様式2-14~2-18	-	-	-	-	各業務にあたる企業が複数の場合は、様式ナンバーに枝番の付加は必要でしょうか。	ご理解のとおりです。
90	様式集 (Word)	22~26	様式2-14~2-18	-	-	-	-	契約書の写しを使用して業務実績を証明する場合、参加要件が満たすことが確認できるページのみ抜粋し、契約金額部分（契約書の写し及び該当様式）を黒塗りするなどして提出することをお認め頂けないでしょうか。	認めます。
91	様式集 (Word)	22~26	様式2-14~2-18	-	-	-	-	複数企業で参画する場合、企業ごとに入力するという理解で宜しいでしょうか。その場合、様式番号に枝番号を付すという認識で宜しいでしょうか。（様式2-15【1/2】など）	ご理解のとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
92	様式集 (Word)	22～26	様式2-14～18				-	契約書の写しを添付して実績を証明する場合、契約相手方との機密事項にあたりますので、参加要件が満たすことが確認できるページのみ抜粋又は、契約金額部分を黒塗りするなどして提出することをお認め頂けないでしょうか。	認めます。
93	様式集 (Word)	35	様式5-1				-	提案書についてA4縦・2枚以内と記載がございますが、2枚というのは片面で2枚という認識でよろしいでしょうか。	任意とします。
94	様式集 (Word)	全般	-	-	-	-	-	提案書に使用する文字のフォントは10.5pt以上などの指定はございますでしょうか。 また、指定がある場合も、図・表に使用する文字については読める大きさであれば、文字の指定はなしとしていただけないでしょうか。	文字サイズは、読む際に支障がない大きさとあれば構いません。
95	様式集 (Word)	全般	-	-	-	-	-	各様式の枚数制限とは別に、関連資料や補足資料の添付は認められないとの理解でよろしいでしょうか。	No.75を参照ください。
96	様式集 (Word)	全般	-	-	-	-	-	全頁において振られているページ番号は、提出時には削除しても宜しいでしょうか。	問題ありません。
97	様式集 (Word)	全般	-	-	-	-	-	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類において記入する会社名・住所・代表者名は貴市の競争入札参加資格承認簿に基づき記入すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	様式集 (Word)	全般	-	-	-	-	-	入札参加表明及び入札参加資格確認申請書類における押印は、代表印に限らず、貴市に提出している使用印鑑届に基づく印鑑でも宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
99	様式集 (Word)	全般	-	-	-	-	-	業務実績を証明する資料や決算報告書等、枚数が多い資料については、片面印刷ですとファイルに収まりきらないため、両面印刷としても宜しいでしょうか。	問題ありません。
100	様式集 (Word)	目次	-	-	-	-	-	様式記載の表下部の注として、「※提出形式がWordとなっているものについて、PDF形式での提出も可とする」とございます。 入札説明書P13の（3）入札書及び提案書の受付「留意事項」として「提案書（Word形式）：Word形式及びPDF形式」とありますが、Word・PDFどちらか一方の提出で良いとの理解でよろしいでしょうか。	Word・PDFともに提出ください。 様式集の目次の注釈は削除します。
101	様式集 (Word)	目次	-	-	-	-	様式2-3	様式2-3「委任状（代表企業）」の規格が「A3縦」となっていますが、「A4縦」ではないでしょうか。	No.8を参照ください。
102	様式集 (Word)	目次	-	-	-	-	様式2-3	様式2-3「委任状（代表企業）」の提出枚数が「1」となっていますが、「適宜」ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集を修正します。
103	様式集 (Word)	目次	-	-	-	-	様式2-3	様式2-3はA3横1枚と目次にはございますが、P.9の様式2-3委任状（代表企業）には、A4縦1枚となっておりますので、A4横が正しいという理解でよろしいでしょうか。	No.8を参照ください。
104	様式集 (Word)	目次	-	-	-	-	様式2-3	様式2-3委任状の規格が「A3横1枚」とされていますが、P9を確認すると「A4縦1枚」を前提に作られているように見受けられます。また、「（注1）グループの構成員ごとに提出すること。」とありますので、A4縦にてグループの構成員ごとに提出するという理解で宜しいでしょうか。その場合、様式番号に枝番号を付すという認識で宜しいでしょうか。（様式2-3【1/10】など）	No.8を参照ください。
105	様式集 (Word)	目次	-	-	-	-	様式2-8	様式2-8「入札参加資格報告書」の提出枚数が「1」となっていますが、「適宜」ではないでしょうか。	ご理解のとおりです。様式集を修正します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

様式集に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
106	様式集(Excel)		様式5-6 ~5-11	-	-	-	長期収支計画書等	様式5-6~5-8は「千円未満は四捨五入する」との記載がありますが、様式5-9~5-11は「一円以下は切り捨てて、表示は千円単位としてください。（小数点第三位まで入力し、表示は小数点第一位を四捨五入してください）」となっており、各様式間で数値の整合性がとれない可能性があります。どちらかに統一いただけませんか。	「一円以下は切り捨てて、表示は千円単位としてください。（小数点第三位まで入力し、表示は小数点第一位を四捨五入してください）」に統一します。
107	様式集(Excel)		様式5-7	-	-	-	キャッシュフロー計算書	各評価指標の算出にあたり、数値は小数点第3位を四捨五入することによいでしょうか。	お見込みのとおりです。
108	様式集(Excel)		様式5-7	-	-	-	キャッシュフロー計算書	キャッシュフロー計算書について、直接法での作成をお認めいただけますでしょうか。直接法によるキャッシュフロー計画の方が、各年度のサービス対価などの収入と各年度の支出額が明示されるため、キャッシュフローを確認しやすいものと考えます。	直接法での作成を認めます。
109	様式集(Excel)		様式5-8	-	-	-	サービス対価支払い計算書	様式5-8「サービス対価支払計算書」は、発生主義で記載するのでしょうか、それとも現金主義で記載するのでしょうか、ご教示ください。	事業者に委ねますが、注釈でどちらか分かるよう記載ください。
110	様式集(Excel)		様式5-8	-	-	-	サービス対価支払い計算書	様式5-8について、Word形式では「サービス対価支払計算書」となっていますが、Excel形式では「サービス購入料支払い計算書」となっています。「サービス対価支払計算書」が正しいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。様式5-8(Excel)を修正します。
111	様式集(Excel)		様式5-9	-	-	-	入札価格等内訳書(施設整備費相当額)	様式5-9入札価格等内訳書(施設整備費相当額)について、『※2消費税及び地方消費税を含む額を記入してください』とございますが、各内訳金額については税抜きとし、合計金額(中計)に対して消費税相当額項目を設け、合計項目に税込み金額を記載してもよろしいでしょうか。	問題ありません。
112	様式集(Excel)		様式5-10	-	-	-	入札価格等内訳書(維持管理費相当額)	様式5-10入札価格内訳書(維持管理費相当額)について、修繕費が発生する場合、本様式に記載するとの理解でよろしいでしょうか。この場合、修繕費は貴市から平準化して支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	様式集(Excel)		様式5-11	-	-	-	入札価格等内訳書(運営費・開業準備費相当額)	SPCの運営等にかかる費用については、入札価格等内訳書(運営費・開業準備費相当額)の⑩として新たに項目追加して良いでしょうか。	問題ありません。
114	様式集(Excel)		様式5-10~5-11	-	-	-	入札価格等内訳書(維持管理費相当額)等	SPC管理費用(SPC利益、SPC保険料、税務・監査報酬等)については様式5-10, 5-11のいずれかの様式に記載すればよいでしょうか、それとも按分して記載すればよいでしょうか。	No.110を参照ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

基本協定書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	基本協定書(案)	2	第5条	1	-	-	業務の委託、請負	(仮称)石巻市西学校給食センターとは、本事業で整備される新学校給食センターを指すと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	基本協定書(案)	3	第6条	3	-	-	事業契約	独占禁止法違反や指名停止が本事業に限定されておらず、自社以外の構成企業等他事業における独禁法違反等のリスクまで負担することとなり、その場合リスクが過大であることから入札参加が難しくなりますので、本事業に限定して頂くようお願い致します。	本項第1号及び第2号における対象は、本入札手続に関するものになります。他方、第3号は、本入札手続に関するものに限らず、市の指名停止措置を受けた場合全般を対象とします。
3	基本協定書(案)	3	第6条	6	-	-	事業契約	違約金を連帯して負担するとありますが、他構成企業の独禁法違反に係る違約金まで連帯することは、構成企業に過大な負担を強いることとなりますので、帰責企業が連帯して負担する建付けとして頂けますでしょうか。	原案のとおりとします。
4	基本協定書(案)	3	第6条	3	-	-	事業契約	「前2項の定めにかかわらず、事業契約に係る本契約の成立前に、乙のいずれかが次の各号所定のいずれかに該当することとなったとき、甲は、事業契約に関し、仮契約を締結せず又は本契約を成立させないことができるものとする。」とありますが、本事業だけでなく他の事業等において、乙のいずれかが次の各号所定のいずれかに該当することとなった場合も含まれるでしょうか。	本項第1号及び第2号における対象は、本入札手続に関するものになります。他方、第3号は、本入札手続に関するものに限らず、市の指名停止措置を受けた場合全般を対象とします。
5	基本協定書(案)	3	第6条	6	-	-	事業契約	第6条第6項に、「第3項第1号及び2号のいずれかに該当することとなったとき」に違約金が発生するとありますが、違約金である以上、契約が不成立となったことを前提とするものと思われしますので、「第3項第1号及び2号のいずれかに該当したことにより、仮契約が締結されず又は本契約が成立しなかったとき」と修正することは可能でしょうか。	原案のとおりとします。本条第3項柱書の文理上は、同項第1号及び第2号のいずれかに該当する場合であっても、必然的に事業契約が不成立となるものではありません。
6	基本協定書(案)	3	第6条	6	-	-	事業契約	「乙は、第3項第1号及び2号のいずれかに該当することとなったときは、甲の請求があり次第、本事業の施設整備業務相当額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10に相当する金額の違約金を甲に支払う義務を連帯して負担するものとする。」とありますが、帰責のある企業だけでなく、構成企業が連帯して負担するということでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	基本協定書(案)	3	第8条	-	-	-	事業契約の不調	本条には「相互に何らの債権債務関係の生じないことを確認する。」という記載があり、「本協定に別段の定めがない限り」という文言は上記記載にも掛かっているという理解でよろしいでしょうか。 この点、疑義を防ぐために、債権債務がないことの確認が「本事業の準備に関して支出した費用」に限定されることを明記する、又は本協定により別途定められた債務を除く等の加筆をいただくことをご提案いたします。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、特段疑義が生じるものではないと解されるため、原案のとおりとします。
8	基本協定書(案)	4	第10条	-	-	-	解除	第10条の「事業契約成立後」は、「仮契約」としての事業契約が締結された後を指しているという理解でよろしいでしょうか。また、その理解でよろしければ、「事業契約成立後、本契約成立までの間」にご修正いただけますでしょうか。基本協定の効力は本契約の成立日まで(第9条1項)ですので、第10条の効力も本契約成立によって失われると理解しておりますが、念のため、この点を明確にさせていただきたいと考えております。	ご指摘を踏まえ、「事業契約成立後」を「事業契約の仮契約が締結された後」に修正します。
9	基本協定書(案)	4	第11条	4	-	-	秘密保持等	第11条第4項の「前項」は、正しくは「第1項」又は「前3項」になりますでしょうか。	本項における2つ目の「前項」は、ご指摘のとおり「第1項」を指しますので、修正します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

基本協定書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
10	基本協定書(案)	4	第9条	1	-	-	有効期間	第9条第1項の「本契約」は、第6条第2項記載の、事業契約の仮契約の対概念としての「本契約」という趣旨でしょうか。その場合、「本契約」を第6条第3項同様「事業契約に係る本契約」にご修正いただく方が趣旨が明確になるのではないのでしょうか。なお、この場合、事業契約が仮契約の段階では、本協定の有効期間が継続していることとなりますが、仮契約の段階では事業契約の効力は生じない（事業契約の効力は、本契約成立時＝議会の決議成立時に生じる）ので、事業契約書（仮契約）による違約金と協定書による違約金が併存する（重複して適用される）ことはないかと理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	前段については、ご指摘を踏まえて「本契約」を「事業契約に係る本契約」に修正します。 後段については、ご理解のとおりです。
11	基本協定書(案)	6	-	-	-	-	-	末尾当事者（乙）欄に記名押印する各社の代表者は、参加表明時に記名押印をした者が記名押印をすることによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	基本協定書(案)	8	別紙1	-	-	-	出資者保証書の様式	誓約し、かつ、表明及び保証する者は、各企業の代表者によろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	基本協定書(案)	9	別紙2	-	-	-	誓約書の様式	記名押印する者は、（別紙1）出資者保証書と同一の者という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	事業契約書(案)	2	第1条	(23)	-	-	用語の定義	「不可抗力」に流行性疾患には、2類感染症が含まれると考えてよろしいでしょうか。	「流行性疾患」には、形式的には2類感染症も含まれ得るものですが、実際に「不可抗力」に該当するかについては、当該定義を踏まえて判断されることになります。
2	事業契約書(案)	5	第7条	3	-	-	契約の保証	「第1項の規定により受注者が同項第2号又は第3号に掲げる保証を付したときは、」とありますが。受注者とありますが、保険の契約者はSPCでしょうか。あるいは、SPCから直接業務の受託・請負を予定している企業になりますでしょうか。	「受注者」とはSPCを指すところ、具体的な保険契約者及び被保険者については、事業者提案によることを想定しています。
3	事業契約書(案)	5	第7条	3	-	-	契約の保証	履行保証保険について、受託者とありますが、保険契約者はSPCまたは構成企業とするかは事業者提案でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	事業契約書(案)	5	第7条	3	-	-	契約の保証	履行保証保険の保険期間について、事業契約締結日から本施設引渡予定日までとすればよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	事業契約書(案)	5	第7条	4	-	-	契約の保証	第7条第4項では、「変更後の施設整備に係るサービス対価相当額の100分の10に達するまで」とあるが、同条第1項のように施設整備に係るサービス対価から割賦金利相当額を控除しないのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、「変更後の施設整備に係るサービス対価相当額の100分の10に達するまで」を「変更後の施設整備に係るサービス対価相当額から割賦金利相当額を控除し、消費税及び地方消費税を含む額の100分の10に達するまで」に修正します。
6	事業契約書(案)	5	第7条	5	-	-	契約の保証	本項の規定において、「受注者等を被保険者としたときは～質権設定承諾書を提出するものとする。」とありますが、これは、建設企業等が保険契約者、受注者（SPC）が被保険者となり、その質権を市のために設定することを想定していると思われます。 建設企業がSPCを被保険者とする履行保証保険を付保する場合、当該履行保証保険の対象契約は当該建設企業の工事請負契約となるため、履行保証保険契約の締結及び発注者（市）のための質権の設定は、本条第1項における「本契約の締結と同時に」という規定に関わらず、SPCと建設企業の工事請負契約後に速やかに手続きをすればよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	事業契約書(案)	6	第11条	5	-	-	事業用地の管理	第11条5項の「受注者に帰すべき事由」は、正しくは「受注者の責に帰すべき事由」でしょうか。	ご指摘を踏まえて修正します。
8	事業契約書(案)	6	第8条	1	-	-	権利義務の処分等	プロジェクトファイナンス組成のため、事業者の事業契約上の権利や地位、事業者の株式に対して担保設定することを想定していますが、当該担保設定について、貴市のご承諾は頂ける理解でよろしいでしょうか。	第76条に規定する直接協定の内容に基づき承諾することを想定しています。
9	事業契約書(案)	7	第13条	1	-	-	条件変更等	第13条1（3）及び（4）は要求水準の変更ではなく、コスト増加で対応せざるを得ない場合も想定されます。例えば地中障害物が確認された場合は、これを除去するために増加費用が発生しますが、当該増加費用は合理的な範囲で市が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	当該各号に掲げる事実が発生した場合、第2項に基づき要求水準書の変更に係る協議が行われ、第14条に従って処理されることが想定されるところ、同条第3項に従って、増加費用につき合理的な範囲で市が負担することはあり得るものと想定しています。
10	事業契約書(案)	7	第13条	1	(4)	-	条件変更等	第13条第1号第4号の「予期することができない特別の状態」とは具体的にどのような状態を想定されておりますでしょうか。	現時点において、同号に該当する具体的な状態を想定しているものではありません。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
11	事業契約書(案)	7	第14条	2	-	-	要求水準書の変更	第13条第2項の通知がなされた場合、受注者は「14日以内」に意見等を述べる必要がありますが(第14条第2項)、期間として不十分と思われます。また、上記通知から「14日」を経過しても協議が整わない場合は、発注者が一方的に条件変更できることとなっています(同条第3項)。上記規定ですと、受注者における十分な検討が困難であるうえ、当該検討結果が反映される可能性が低いと推測されます。同条2項及び3項の期間を伸長(例えば第23条第4項等と同様に「30日」)すること、また、「…サービス対価を合理的に変更し、」等に変更することは可能でしょうか。	原案のとおりとします。
12	事業契約書(案)	8	第15条	3	-	-	要求水準書の変更協議	要求水準書は本事業を安定的に実施するためのものであり、要求水準書の変更は発注者と受注者の完全合意により行われるものと考えます。協議が調わないことを理由に発注者が決定するという本条項を削除いただき、79条や80条の協議事項としていただけますでしょうか。	本事業の公共性等に鑑み、原案のとおりとします。なお、発注者は、受注者との協議内容を尊重し、合理的に判断することを想定しています。
13	事業契約書(案)	8	第16条	2	-	-	近隣住民に対する説明及び環境対策	「受注者は、その責任及び費用負担において、騒音、振動、悪臭、粉塵発生、交通渋滞、地盤沈下、地下水の断絶その他の工事が近隣住民の生活環境に与える影響を調査し、合理的な範囲で必要な対策を行わなければならない。」とされています。この必要な対策の費用について、受注者が合理的な範囲を超えたと判断した場合には、当該範囲を超えた費用は発注者の負担となるのでしょうか。	本項は、受注者において合理的な範囲で必要な対策を求めるものですが、当該時点における諸般の事情に鑑み、当該対策が合理的な範囲を超えるものと客観的に認められる場合は、当該範囲を超える対策の要否及びその費用分担等につき、発注者及び受注者において協議することを想定しています。
14	事業契約書(案)	8	第16条	2	-	-	近隣住民に対する説明及び環境対策	「受注者は、その責任及び費用負担において、騒音、振動、悪臭、粉塵発生、交通渋滞、地盤沈下、地下水の断絶その他の工事が近隣住民の生活環境に与える影響を調査し、合理的な範囲で必要な対策を行わなければならない。」とされていますが、この合理的な範囲が不明確です。合理的な範囲については受注者の判断としてよろしいでしょうか。もし具体的な考えがあれば提示していただきますようお願いいたします。	同種事例における標準的・一般的な対応を求めるものですが、現時点において、具体的な内容を想定するものではありません。合理的な範囲については、受注者の判断によるものではなく、当該時点における諸般の事情に鑑み、客観的に認められるか否かにより判断されることを想定しています。
15	事業契約書(案)	9	第17条	4	-	-	本施設の設計 及びその監査、検査	念の為の確認ですが、基本設計図書及び実施設計図書の内容に係る貴市からの適合確認の通知は、書面での交付を頂けるとの理解にてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	事業契約書(案)	10	第20条	2	-	-	調査、設計並びに工事に関する第三者の使用	下線部の追記をお願いいたします。 「その原因及び結果の如何を問わず、発注者の責に帰すべき事由がない限り、受注者の責に帰すべき事由とみなす。」	ご指摘を踏まえて追記します。
17	事業契約書(案)	10	第20条	-	-	-	調査、設計並びに工事に関する第三者の使用	第20条において、「受注者は、発注者の承諾を受けた場合に限り～」とありますが、調査、設計業務は事業者とその業務の委託企業との契約となります。よって、承諾とは事業者の承諾と理解して宜しいでしょうか。	文理どおり、発注者の承諾となります。受注者が構成員以外の第三者に委託し、又は請け負わせる場合、発注者の承諾が必要となります。
18	事業契約書(案)	11	第22条	4	-	-	工事の 監 督	本項のように、発注者が特定の事実を認定したり、発注者が(受注者の意見を聴いて)定めるとする条項が事業契約書(案)には多数見受けられますが、これらについては、いずれも発注者は客観的かつ合理的に判断するものであって、不当・不合理な判断は行わない、仮に発注者による不当・不合理な判断がなされた結果損害等が生じた場合には、発注者の帰責性が認められる、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
19	事業契約書(案)	12	第23条	5	-	-	工事の中止	貴市にご負担を頂く、工事の中止に起因し生ずる事業者の費用には、合理的な金融費用（弁護士費用等の専門家コスト、ブレイクファンディングコストを含むがそれらに限られない。）も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	市は、特段の規定がない限り、民法上の相当因果関係の範囲内の損害等を負担することを想定しており、ご指摘の費用を負担することになるかについては、当該時点における諸般の事情を踏まえたこの点の解釈によります。
20	事業契約書(案)	12	第24条	1	-	-	事業用地が不用となった場合の措置	事業用地が不用となった場合とは、事業契約が解除された場合が想定されますが、第68条に同様な規定が存在します。事業契約解除以外で事業用地が不要となる場合とは、どのようなケースを想定されておりますでしょうか。	部分的に不用となった場合等について念のために規定していますが、現時点において、具体的な想定はありません。
21	事業契約書(案)	12	第24条	2	-	-	事業用地が不用となった場合の措置	本条項における撤去等の費用は、発注者の責めによる場合、受注者の責めによる場合、不可抗力による場合が想定されますが、それぞれのケースにおける費用の分担はどのようになるかご教示をお願いします。	原則として、本契約の他の条項の趣旨に鑑み、①発注者帰責の場合は発注者負担、②受注者帰責の場合は受注者負担、③不可抗力による場合は第47条の規定の準用とすることを想定しています。
22	事業契約書(案)	12	第25条	2	-	-	設計着手予定日又は工事着手予定日の変更	第25条第2項の「着手予定日」は、正しくは「工事着手予定日」でしょうか。	ご指摘を踏まえて修正します。
23	事業契約書(案)	12	第26条	2	-	-	引渡予定日の変更	第26条第2項の「引渡予定日の30日前までに」との文言は、「引渡予定日の30日前までに（ただし、その後に引渡予定日における引渡が困難な事由が発生した場合は直ちに）」と修正可能でしょうか。	ご指摘を踏まえて修正します。
24	事業契約書(案)	13	第26条	5	-	-	引渡予定日の変更	貴市にご負担を頂く、引渡し予定日の変更に起因し生ずる事業者の費用には、合理的な金融費用（弁護士費用等の専門家コスト、ブレイクファンディングコストを含むがそれらに限られない。）も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	No. 19の回答をご参照ください。
25	事業契約書(案)	13	第29条	1	-	-	工事の施工について第三者に及ぼした損害	「工事の施工について第三者に損害を及ぼしたとき（工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶その他これに類する理由により第三者に損害を及ぼしたときを含む。）は、受注者がその損害賠償額を負担しなければならない。」とあります。工事の施工に伴い通常避けることのできない騒音振動等による第三者への損害の負担は、民間事業者として受入れ難いため、発注者の負担としていただくようお願い致します。なお、石巻市工事請負契約約款（令和6年4月1日更新）第29条第2項でも発注者負担となっております。	ご指摘を踏まえ、「…したときを含む。」を「…したときを除く。ただし、受注者が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じた損害についてはこの限りでない。」に修正します。
26	事業契約書(案)	14	第30条	4	-	-	建設工事期間中の不可抗力による損害	施設整備に係る資金調達に伴う利息相当額とは様式5-9⑥建中金利、⑦融資組成手数料をいうのでしょうか。通常のPFI案件では割賦料に含まれる金利相当額は含まれていないことから、建中金利は含まれないことを確認させていただけますでしょうか。	前段については、違います。後段については、様式5-9に記載の項目の費用が該当します。
27	事業契約書(案)	14	第30条	4	-	-	建設工事期間中の不可抗力による損害	施設整備に係るサービス対価（施設整備に係る資金調達に伴う利息相当額、消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の1を超える額となっておりますが、一般的なPFI事業では施設整備に係る資金調達に伴う利息相当額は含まれないことが一般的かと思いますので、削除をお願いします。	ご指摘を踏まえ、修正します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
28	事業契約書(案)	14	第30条	5	-	-	建設工事期間中の不可抗力による損害	本条項は、物損や取片付け費用しか「損害の額」として認められない規定となっているように思われます。実際に不可抗力が生じた場合、これらに限られない増加費用が発生します。従い、「損害の額」を限定するのではなく、不可抗力が生じた場合に事業契約上の義務を履行するために必要とした合理的な増加費用及び損害としていただけますでしょうか。	原案のとおりとします。
29	事業契約書(案)	15	第32条	4	-	-	発注者が行う完成検査	第32条第4項本文は、受注者が同条3項の請求を受けた場合を前提としていますが、同条4項の措置を講じた場合には、改めて当該措置部分についてのみ完成検査を受けるという趣旨でしょうか。そうであれば、当該措置部分のみであることが分かる文言を追記したく存じます。	ご指摘を踏まえ、「第1項の検査を」を「当該措置を講じた部分について、第1項の検査を」に修正します。
30	事業契約書(案)	15	第35条	1	-	-	契約不適合責任	第35条第1項の「請負者」とは、「受注者」を指すのでしょうか。	ご理解のとおりです。ご指摘を踏まえ、「請負者」を「受注者」に修正します。
31	事業契約書(案)	15	第35条	5	-	-	契約不適合責任	「施設整備事業請負人等に発注者に対し本条による契約不適合の修補及び損害賠償をなすことについて保証させ」とありますが、保証書の提出は施設整備事業請負人等が複数者いる場合はその目的物の範囲を明確にし各々から提出することによってよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	事業契約書(案)	15	第35条	5	-	-	契約不適合責任	第35条5項の「施設整備事業請負人等」とは、5条1項1号の「施設整備業務」の一部を20条1項により受注者から請け負った者か、同業務を行う「構成員」か、いずれを指しているのでしょうか。また、「等」とありますが、上記のほかに想定されているのはどのような者でしょうか。	「施設整備事業請負人等」とは、第5条第1号に規定する「施設整備業務」を行う構成員及び第20条第1項に基づき受注者から当該業務を請け負う構成員以外の第三者の総称となります（なお、「等」には特段の意味はありません。）。
33	事業契約書(案)	15	第35条	1	-	-	契約不適合責任	「請負者に対して」とありますが、「受注者」の誤記でしょうか。誤記でない場合、「請負者」の定義をお示ください。	ご指摘を踏まえ、「請負者」を「受注者」に修正します。
34	事業契約書(案)	16	36条	4	-	-	開業準備業務	「内覧会等にかかる費用は、全て受注者の負担」とされていますが、本条2項において発注者の要請により開催される試食会等の調達費用は発注者負担とされています。「内覧会等」の範囲について、不明瞭ですので、明確化をお願いします。	過去の実績や施設規模等から勘案し、提案をお願いします。
35	事業契約書(案)	16	第36条	-	-	-	開業準備業務	竣工式や内覧会等にかかる費用は、全て受注者負担との事ですが、竣工式や内覧会等にかかる費用をご教示お願い致します。	過去の実績や施設規模等から勘案し、提案をお願いします。
36	事業契約書(案)	16	第35条	5	-	-	契約不適合責任	「施設整備事業請負人等」の定義をお示ください。	No. 32の回答をご参照ください。
37	事業契約書(案)	16	第35条	5	-	-	契約不適合責任	工事目的物の契約不適合については、設計、工事監理、建築工事、厨房工事等の様々な構成員及び協力企業が関与していますが、別紙6については、工事目的物に関与する全ての構成員及び協力会社が各社ごとに提出するのでしょうか。	第5条第1号に規定する「施設整備業務」を行う構成員及び第20条第1項に基づき受注者から当該業務を請け負う構成員以外の第三者からの提出を想定しています。
38	事業契約書(案)	16	第37条	-	-	-	維持管理業務及び運営業務体制の整備等	本頁に記載されている「仕様書」について、定義をご教示願います。	要求水準書における業務計画書となります。なお、仕様書と計画書に記載すべき内容については、業務実施時の協議によるものとします。
39	事業契約書(案)	17	第39条	3	-	-	維持管理業務及び運営業務に関する第三者の使用	下線部の追記をお願いいたします。 「その原因及び結果の如何を問わず、 <u>発注者の責に帰すべき事由がない限り</u> 、受注者の責に帰すべき事由とみなす。」	ご指摘を踏まえて追記します。
40	事業契約書(案)	18	第43条	4	-	-	維持管理業務及び運営業務について第三者に及ぼした損害	第43条第4項の「前2号」は、正しくは「前2項」でしょうか。	ご理解のとおりです。ご指摘を踏まえて修正します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
41	事業契約書(案)	19	第44条	5	-	-	食中毒事故等	第44条第5項ただし書の「かつその結果に関し発注者の承諾を得た場合」は、「受注者がその責めに帰すべき事由によらないことを明らかにした場合」と「原因究明に最善の努力を尽くしてもなお責任の所在が明らかにならない場合」のいずれにもかかっているように読めますが、そうだとすると「発注者の承諾」次第で受注者の負担の有無が決められる規定となっており、受注者に過度に不利な規定と思われます。同項ただし書の「で、かつその結果に関し受注者の承諾を得た場合」部分は削除していただきたく存じます。	原案のとおりとします。 なお、市は、合理的な理由なくして承諾を拒絶しません。
42	事業契約書(案)	19	第44条	5	-	-	食中毒事故等	「請負人」の定義をお示ください。	受注者から運営業務を受託する構成員又は第20条第1項に基づき受注者から当該業務を受託する構成員以外の第三者を指します。
43	事業契約書(案)	25	第60条	1	-	-	サービス対価の変更等に代える要求水準書の変更	要求水準書は本事業を安定的に実施するためのものであり、要求水準書の変更は発注者と受注者の完全合意により行われるものと考えます。協議が調わないことを理由に発注者が決定するという本条項を削除いただき、79条や80条の協議事項としていただけますでしょうか。	本事業の公共性等に鑑み、原案のとおりとします。なお、発注者は、受注者との協議内容を尊重し、合理的に判断することを想定しています。
44	事業契約書(案)	25	第61条	2	(1)	-	発注者の解除権	第61条第2項第1号の「施設整備に係る資金調達に伴う利息相当額のサービス対価」とは、第7条第2項の「割賦金利相当額」と同義でしょうか。	ご理解のとおりです。
45	事業契約書(案)	26	第61条	2	(1)	-	発注者の解除権	第7条の契約保証金の規定では、「施設整備に係るサービス対価相当額から「割賦金利相当額を控除し、消費税及び地方消費税を含む額の100分の10以上」とありますが、本条項では「施設整備に係るサービス対価（施設整備に係る資金調達に伴う利息相当額のサービス対価、消費税及び地方消費税相当額を含む。）の10分の1に相当する額」となっております。前者も後者も同一の意味とと思われますので、本条項を第7条と同じく「施設整備に係るサービス対価相当額から「割賦金利相当額を控除し、消費税及び地方消費税を含む額の100分の10以上」していただきたく願います。なお、後者の金額が前者を上回る場合で、金融機関よりプロジェクトファイナンスで資金調達する場合は、資金リザーブなどを要請され、入札コストの増加に繋がりますのでご配慮いただきたく、よろしく願います。	ご指摘を踏まえ、「…利息相当額のサービス対価、消費税及び…」を「…利息相当額のサービス対価を控除し、消費税及び…」に修正します。
46	事業契約書(案)	27	第63条	2	-	-	不可抗力又は法令変更等による解除権	不可抗力により契約解除された場合、受注者は事業が継続されないため、損失を回復する機会を失います。従い、不可抗力により契約解除となった場合、受注者は本事業の費やしたコスト・費用、解除により生じた損失を発注者が負担する規定に修正いただけますでしょうか。	原案のとおりとします。
47	事業契約書(案)	27	第64条	1	-	-	完成前の解除の効力	「第32条第5項に規定する完成確認書の交付前に本契約が解除された場合においては、出来形部分を検査の上、当該検査に合格した部分の引渡しを受けるものとする。」とありますが、当該出来形部分については、設計業務の基本設計図書や実施設計図書も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
48	事業契約書(案)	27	第64条	1	-	-	完成前の解除の効力	「第32条第5項に規定する完成確認書の交付前に本契約が解除された場合においては、出来形部分を検査の上、当該検査に合格した部分の引渡しを受けるものとする。」とありますが、当該出来形部分については、出来形を構築する上で必要であった費用（事前調査費、SPC設立費用、建中金利、金融費用等）も合理的な範囲で含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	事業契約書(案)	27	第64条	1	-	-	完成前の解除の効力	貴市よりお支払いを頂く本件施設の出来形部分については、①貴市のご確認を頂いた基本設計図書及び実施設計図書、②また、当該出来形を形成する上で必要となった合理的なSPC経費（SPC設立費用、金融費用等）も含まれる理解にてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	事業契約書(案)	27	第64条	3	-	-	完成前の解除の効力	念のための確認ですが、違約金請求権と施設の出来形との相殺が認められていますが、履行保証保険が付保されている場合には、当該相殺に先んじて、当該保証金又は保険金を違約金の支払に充当していただける理解でよろしいでしょうか。契約保証金や履行保証保険は事業者の違約金債務を担保するためのものであって、その性質上、先に違約金に充当されるべきものと考えています。万が一、貴市が違約金請求権と出来形部分の工事費相当額との相殺を先にできるとしますと、貴市は出来形部分の工事費相当額の支払義務の一部を免れる一方で、貴市を被保険者とする履行保証保険に係る保険金も受領できるため、二重取りとなり、不合理な帰結になると存じます。引渡日後についても同様です。	ご理解のとおりです。
51	事業契約書(案)	27	第65条	-	-	-	受注者の帰責事由による解除の場合の特例	「本施設を取り壊して事業用地を原状回復するように求めることができる」とありますが、受注者が自らの費用において、本施設を取り壊して事業用地を原状回復する旨の規定は、民間事業者としては受け入れ難いため、本条項を削除し、発注者が出来高部分を買収するようにしていただくようお願いいたします。 なお、石巻市工事請負契約約款（令和6年4月1日更新）及び内閣府作成の「PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）」においても、原状回復の規定は見当たりません。	前提となる解除事由が受注者帰責によるものであること、本案各号に規定する場合においては出来形部分の買受けが想定され、必ずしも原状回復が求められるものではないことから、原案のとおりとします。
52	事業契約書(案)	29	第69条	-	-	-	受注者が第三者と締結する損害賠償額の予定等	発注者が賠償負担する場合に、SPCが締結している第三者への損害負担について、金融機関が除外されている趣旨をご教示願います。	内閣府の公表する「PFI標準契約1（公用施設整備型・サービス購入型版）」を準用しています。なお、金融機関に対する考え方については、同PFI標準契約の第六十五条の注釈をご確認ください。
53	事業契約書(案)	29	第69条	-	-	-	受注者が第三者と締結する損害賠償額の予定等	発注者が賠償負担する場合に、場合によっては金融機関に損害が生じるケースも想定されますので、「（受注者に融資した金融機関等を除く。）」を削除をお願いします。	原案のとおりとします。
54	事業契約書(案)	30	第72条	5	-	-	関係者協議会等	第72条第5項の「調停人の調停」とは具体的にはどのような機関のどのような手続を想定していますでしょうか。	当該問題に応じた専門性を有する専門家を交えた話し合いによる解決を図る手続を想定しており、具体的な機関や手続を想定するものではありません。
55	事業契約書(案)	31	第75条	5	-	-	著作権の利用等	第75条第5項の「自由に公表することを許諾する」との規定は、×当社→〇構成員の営業上支障となり得る可能性がございます。「ただし、公表により受注者が営業上の不利益を被るおそれのある情報（構成員の営業秘密を含むが、これに限られない。）は、この限りでない。」と追記したく存じます。	ご指摘を踏まえ、「ただし、当該公表により、受注者又は構成員の営業上の権利を著しく害するおそれがある場合はこの限りでない。」と追記します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
56	事業契約書(案)	31	第75条	9	-	-	著作権の利用等	文末に以下の文言の追記をお願いいたします。 「ただし、発注者が特に指定した工事材料、施工方法、維持管理方法等に関する知的財産権を除く。」	ご指摘を踏まえて追記します。
57	事業契約書(案)	33	別紙1	-	-	-	事業日程	備考の尚書きの趣旨をご教示ください。本事業に影響を与える事項の場合、再度質問する機会をお願いします。	備考の尚書きは、本事業終了後の維持管理運営に関する事項です。 「なお、令和24年4月以降の施設の維持管理及び運営に関しては、…」と追記します。
58	事業契約書(案)	33	別紙1	-	-	-	事業日程	入札説明書3頁に記載の事業スケジュールにおいては、「施設の貴市への引渡し後に開業準備業務を行う」こととされていますが、本別紙1では、「開業準備期間の後、貴市へ施設を引渡し」事業日程になっていると読み取れます。施設の引渡しは、開業準備業務の開始前と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 別紙1を修正します。
59	事業契約書(案)	33	別紙1	-	-	-	事業日程	別紙1では、事業日程の変更について、「その後の日程変更については、発注者と受注者の間の協議とする」とあるが、協議が成立した場合には別紙1の差替版を作成するとの理解でよろしいでしょうか。	別紙1の内容を更新した書面を作成し、発注者及び受注者双方において保管することを想定しています。
60	事業契約書(案)	34	別紙2	-	-	-	設計図書	車両リストが基本設計業務完了時に間に合わないため、提出時期は準備ができ次第とさせていただきます、お願いします。	基本設計時にもおよそ決まっていると想定しており、その時点で決まっているものを提出ください。
61	事業契約書(案)	38	別紙6	1	-	-	保証	事業契約第35条第1項の工事目的物の契約不適合については、設計、工事監理、建築工事、厨房工事等の様々な構成員が関与しています。 例えば、建築工事を担当する構成員等が自らの責めに帰すべき事由により生じた建築工事の工事目的物の契約不適合については、受注者と構成員等との契約においても、同様の義務があるため、受注者の債務を保証することが可能ですが、他の構成員に起因した契約不適合までは保証できません。従いまして、第1条を以下の変更案のように修正することをご検討願います。 変更案 保証人は、本事業契約第35条第1項及び第2項に基づく受注者の市に対する債務のうち、自らの責めに帰すべき事由により生じた契約不適合に関する債務を保証する。	ご指摘を踏まえて修正します。
62	事業契約書(案)	38	別紙6	4	-	-	求償権の行使	「求償権」及び「代位によって取得した権利」とは、どのような権利かをお示しください。	債権者である発注者が、債務者である受注者に対して有していた契約不適合責任に基づく損害賠償請求権等を想定しています。
63	事業契約書(案)	40	別紙7	1	(1)	①	一時支払金	一時支払金が確定するプロセス、時期をご教示願います。	現時点では未確定なので、回答できかねます。
64	事業契約書(案)	40	別紙7	1	(1)	②	割賦料	基準金利は10年ものを使用し、令和19年3月31日の2営業日前に基準金利を改定とありますが、改定時から事業終了時まで5年しかなく、基準金利の定義も10年ものがないため、残存期間5年に対して10年もの基準金利を使うとの認識でよろしいでしょうか。	令和19年3月31日の2営業日前に改定する基準金利は、5年もの基準金利を使う想定です。
65	事業契約書(案)	40	別紙7	1	(1)	②	割賦料	基準金利は10年ものを使用し、10年後に基準金利見直しとありますが、市側の金利リスクも発生し、金利変更の確認作業や事務手続きなど、市・事業者双方に事務コストが発生すると考えます。本件は「返済期間15年の元利均等返済の方式」とも記載がありますので、TONAベース15年もの(円/円)金利スワップレートを使用いただき、基準金利の改定がないよう変更いただくことはできませんでしょうか。	No.63を参照ください。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
66	事業契約書(案)	40	別紙7	1	(1)	②	割賦料	念のための確認ですが、施設整備費に係るサービス対価（割賦部分）の消費税及び地方消費税については、その全額を施設引渡し年度の施設整備に係るサービス対価（一時支払い分）の支払いに合わせて、一括でお支払いいただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	事業契約書(案)	41	別紙7	1	(2)	①	固定料金	「ただし、事業期間の最初の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の4（1円未満四捨五入）とし、」とあり、また、「事業期間の最後の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の2（1円未満四捨五入）とする」とあります。事業期間の定義は本契約の締結日から令和24年3月31日となっており、最初の四半期は施設整備期間中となります。表現に齟齬があると思われますので、ご確認ください。	「ただし、事業期間の最初の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の4（1円未満四捨五入）とし、事業期間の最後の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の2（1円未満四捨五入）とする」は誤りですので、削除します。各四半期において、一定の額をお支払いします。
68	事業契約書(案)	41	別紙7	1	(2)	①	固定料金	「ただし、事業期間の最初の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の4（1円未満四捨五入）とし、」とあり、また、「事業期間の最後の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の2（1円未満四捨五入）とする」とあります。事業期間ではなく、各事業年度ではないでしょうか。各事業年度の第一四半期は4/3で、各事業年度の第4四半期は2/3ということでしょうか。	No.66を参照ください。
69	事業契約書(案)	41	別紙7	1	(2)	①	固定料金	四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の4、最後の四半期の固定料金は固定料金_____円の3分の2とした趣旨をご説明をお願いします。	No.66を参照ください。
70	事業契約書(案)	41	別紙7	2	(1)	②	サービス対価の支払いスケジュール	「支払いは令和9年4月1日～6月30日分を初回として支払い～合計60回払いとする」とありますが、初回の支払いは令和9年8月、最終支払いは令和24年5月との理解でよろしいでしょうか。	支払時期は、事業契約書（案）p41の2（1）「サービス対価の支払いスケジュール」のとおり、「各四半期の終了後 30日以内に、対象となる四半期に相当する額の請求書を受注者が作成して発注者に提出し、発注者は、当該請求書受領後30日以内に受注者に支払う」です。
71	事業契約書(案)	42	別紙7	3	(1)	-	割賦料の改定方法	令和19年3月31日に基準金利が改定されますが、TONAベース10年もの（円／円）金利スワップレートで改定するということでしょうかご確認ください（残期間が5年しかないため）。	No.63を参照ください。
72	事業契約書(案)	42	別紙7	3	(1)	①	金利の変動に基づくサービス対価の変更	「基準金利に差が生じたときは、支払金額を以下の算定に基づき改定し、割賦料を改定する」とあり、算式では「改定後の割賦料＝元金返済額＋改定後支払金利額」となっていますが、改定後の金利にて元利均等返済シミュレーションを行った新元金返済額という認識でよろしいでしょうか？（旧基準金利で算出した元金部分を変更せずに、新基準金利で算出した金利を加えたとしても、元利均等返済はできないと考えます。）	ご理解のとおりです。
73	事業契約書(案)	42	別紙7	3	(1)	②	物価の変動に基づくサービス対価の変更	サービス対価の改定において、施設整備費のうち割賦料（一時支払金を除く）のみ、物価変動に伴って改定されるように読み取れます（アの算定式が割賦料のみ記載の計算式になっていますが、イ、ウに関しては一時払い金を含むサービス対価が対象となっています）が、一次支払金も物価変動の対象となると考えてもよろしいでしょうか。	事業契約書案p40のとおり、一時支払金額は固定ですが、割賦料は、施設整備業務相当額から一時支払金を差し引いた額であり、施設整備業務相当額の物価変動で変動した分は、割賦料で調整します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

事業契約書(案)に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
74	事業契約書(案)	43	別紙7	3	(1)	②	物価の変動に基づくサービス対価の変更	物価の変動に基づくサービス対価の変更の対象は、割賦料のみであり、一時支払金は対象に含まれないと読み取れますが、割賦料と同様に一時支払金も改定の対象としていただけないでしょうか。	No. 72の回答をご参照ください。
75	事業契約書(案)	43	別紙7	3	(1)	②	物価の変動に基づくサービス対価の変更	物価の変動に基づくサービス対価の変更は、事業契約12箇月後に加え、初回請求の6ヶ月後など複数回の請求を可能としていただけないでしょうか。	認めません。
76	事業契約書(案)	44	別紙7	3	(2)	-	委託料の改定方法	維持管理運営期間中のSPC管理費やSPC利益は改定しない理解でよろしいでしょうか。改定する場合は指標をご教示願います。	維持管理運営期間中のSPC管理費やSPC利益は改定しないものとします。
77	事業契約書(案)	48	別紙8	2	(2)	-	完成時モニタリング	「請負人」の定義をお示しください。	第5条第1号に規定する「施設整備業務」のうち「建設業務及び関連業務」を行う構成員及び第20条第1項に基づき受注者から当該業務を請け負う構成員以外の第三者を指します。
78	事業契約書(案)	-	-	-	-	-	全般	「●日以内に協議が整わない場合には、発注者が定め、受注者に通知するものとする。」という規定が多く見られますが、発注者が定める決定内容は受注者との協議を十分に踏まえ、合理的なものでなければならぬことを確認させていただけますでしょうか。	発注者が定める決定内容については、ご理解のとおりです。
79	事業契約書(案)	-	-	-	-	-	全般	今回の質問回答で生じた発注者と事業者との認識の齟齬をなくすためにも、質疑機会の増加、発注者との対話を要望します。	ご要望して伺います。
80	事業契約書(案)	-	-	-	-	-	全般	発注者と受注者の定義をご教示ください。	ご指摘を踏まえ、契約書頭書における各用語の初出の箇所において、「石巻市（以下「発注者」という。）」及び「____（以下「受注者」という。）」と修正します（なお、受注者については、構成企業により設立されるSPCを指します。）。
81	事業契約書(案)	本文	4	-	-	-	石巻市新学校給食センター整備運営事業 事業契約書(案)	契約金額は消費税は明示されておりますが、金利相当額は別記明示されておりません。過去に金利相当額が別記されていないため、課税対象となった事案もありますので、修正のほどお願いします。 下URLをご参照ください。 https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/bunshokaito/shohi/090702/01.htm	金利相当額は、非課税です。
82	事業契約書(案)	本文	5	-	-	-	石巻市新学校給食センター整備運営事業 事業契約書(案)	第3段落（なお書）に、条文の趣旨を明確にするため、下線部の追加をお願いいたします。 「なお、石巻市議会の議決を得られなかった場合は、仮契約は将来にわたってその効力を生じないものとし、これによってこの契約が無効になった場合においても発注者は損害賠償の責を負わない。」	ご指摘を踏まえて追記します。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

[要求水準書(案)に関する質問・意見に対する回答]に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	要求水準書(案)に関する質問・意見に対する回答に対する質問・意見への回答	5	39	-	-	-	献立方式	回転釜で調理する最大の献立がA献立(汁物)+B献立(汁物)+A献立(煮物or炒め物)+B献立(煮物or炒め物)+AかB献立(主菜)の5品とあります。その時の東学校給食センターの献立表(食材料量含む)ご提示願います。	資料を提供します。
2	要求水準書(案)に関する質問・意見に対する回答に対する質問・意見への回答	11	114	-	-	-	更衣シャワー室	No.114 シャワー室については石巻東学校給食センターには整備されているようですが、回答通り提案に委ねるという認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
3	要求水準書(案)に関する質問・意見に対する回答に対する質問・意見への回答	全般	-	-	-	-	-	前回の質疑回答にて内容変更を行うと回答いただいた内容が、今回公表された資料で修正されていない箇所がございます。 P24概要及び要求事項の更衣シャワー室、d「調理従事者等の数及び男女比率に応じたシャワー室(男・女)を、更衣室に隣接して設置すること。」が回答では、提案に委ねます。となっております。 上段の内容につきましては、前回回答いただいた内容を正と認識してよろしいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	要求水準書(案)に関する質問・意見に対する回答に対する質問・意見への回答	全般	-	-	-	-	-	質疑回答を受けて書類を変更される場合は、変更箇所を赤字にする等ご配慮頂けますと幸いです。	本質疑回答を受けて修正した箇所について、変更履歴がわかる形でお示しします。

石巻市新学校給食センター整備運営事業

[実施方針に関する質問・意見に対する回答]に対する質問・意見への回答

No	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	質問・意見内容	回答
1	実施方針に関する 質問・意見に対す る回答	-	-	-	-	-	-	「実施方針等に関する質問・意見に対する回答」書の中でご回答いただけたものについては、入札説明書等の内容にも反映されるという認識で宜しいでしょうか。	基本はご理解のとおりですが、それぞれの趣旨については改めてご確認ください。